

平成29年3月13日(2)

開議 10時00分

### ○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 会期の延長についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は3月23日までと議決されておりますが、議事の都合により、議会運営委員会で協議のとおり、会期を3月24日まで、1日間延長したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は3月24日まで、1日間延長することに決定いたしました。

日程第2 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

はじめに、平成豊明会の一般質問を行います。

議会の当初にもお話をしましたように、この平成豊明会、亡き鈴木議員が所属しております。この3月議会には、彼も最後の一言、一般質問をしないと、非常に心に念じておりました。そういう気持ちを込めながら、同志の平成豊明会の諸君、しっかり頑張ってください。

それでは、はじめに、黒江哲文議員。

### ○4番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。平成豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行いたいと思います。執行部の皆様方には市民に対する心ある答弁と真実味のある回答を御期待いたします。

早速1点目の質問入らせていただきたいというふうに思います。1点目は、過去の会派質問について、取り上げさせていただいておりますが、趣旨説明をいたします。

平成豊明会会長の鈴木正博議員が2月15日にお亡くなりになりました。とても残念なことであります。

私は、2月3日、鈴木議員に呼ばれ、議長と平田議員と行った際、鈴木議員は、このように言いました。俺はもう長くない、議会人として、3月議会の一般質問で一言言って議会を去りたい、というふうにおっしゃられたわけであります。

お亡くなりになる前も呼び出されまして、この日も2月3日同様に、豊前市の心配事を懇々と語るわけであります。またそのとき、もう俺は3月まで無理だ、このようなことを

言われたわけでありまして、私はそのとき、約束をしました。この3月議会、必ず私が引きずってでも行くから、ということで、そのときに頷いておりました。それがこのようなことになり、とても残念でなりません。私は、靈魂は生きていますと信じておりますので、きょうも鈴木議員は自席で目をつぶってしっかりと聞いてくれているというふうに思います。

そこで平成豊明会会長、鈴木正博議員の最後の質問ということでしていきたいというふうに思っております。そのような趣旨で、過去の会派質問について、ということであげさせていただきます。

鈴木議員が何を訴えたかったのか、御家族の方にも話を伺いました、最後の最期まで、家族のことは言葉にせず、地域のこと、議会のこと、豊前市のことを案じ、訴え続けたと聞いております。私もしっかりと思いを聞いたわけではありますが、とにかくしきりに気にかけていたのが、このままでは豊前市がだめになると心配しておりました。

内容のほうは後ほどお伝えしたいと思います、そのような豊前市の行く末を案じ、議会人としての責任を最後の最期まで果たした、素晴らしい尊敬できる平成豊明会の会長でありました。その思いを代弁しようと、今までの鈴木議員の過去の質問を確認してみました。鈴木議員が豊前市の行く末を案じた最大の訴えは、どのようなことだったのか、その中から主な思いを数点お伝えしたいと思います。

まず、昨年6月議会では、伊良原ダムの責任水量のことを強く言っておられました。内容は、伊良原ダムが完成すると、約2600トンの増となり、その2600トンの水は使っても使わなくても負担を払うようになる。合理的な処理を早急にやってほしい。市長が努力をしない、また議会の声に耳を傾けないようであれば、政治責任を感じてほしい、このようなことを強く訴えておりました。

6月議会でのもう1点は、これは管理職に宛てた思いのようでもあります。市長が考える、考えたら、実際に市長がどうこうじゃなく、これは命令系統の問題だが、各課がきちっと受け取って、やるか、やらないか。やるとすれば、どういうぐあいにやるのかを考え、検討してほしい。市長は確かに思い付きの良いアイデアを持っています。しかしながら、その現実性は各課が問題をクリアしないと、それはやってはいけないこと、その辺を各課が感じながら、課長にそのような計算をしてほしい。それは難しいかと思いますが、管理職にはしてほしいことだ。このようことが6月議会の印象的な部分でありました。

次に、12月の調査特別委員会と12月の一般質問では、同じようなことを言っておりました。まず、広域行政を強く心配しておりました。

し尿処理についても、発端は液肥ですが、築上町も10年掛ってやっとなです。問題は市長が自分の考えで自分が先に立ってほとんどのことを言っている。市長が言うんじゃない、担当課に調べさせ、事前に調べる。市長、市長という話になっていますが、行政はそんな

ものじゃないと思います。

次に、ごみ処理収集、分別についても、これも事前に調査した上で発してもらわないと、これはどうしようもならない話ですね。一般質問をしても、どうも自分に責任がないような感じ。要するに多数の人が考えたものではない。全体を言えば、行政システムにのっとった上での事業をやってもらえればいいけど、全体が市長の思いつきの言葉でどんどん進んでいく。行政の中では、トップが言えば、それについて行かざるを得ない。

そして次は、調査特別委員会でいろいろ言っているけど、なぜ言われているのか、どこに原因があるのかを反省していただきたい。その場その場で答えているけど、実質食い違ふところが多い。行政として問題が起きたとき、どういうことが問題だったかを反省していただかないと、いつもいつも議会は要らん話をしなくてはいけない。市民はいい迷惑です。結局は市長が発端でこんなことになる。だから反省してください。行政の仕組みは、担当課から担当係まで行って話をしてもらわないと、市長が関わりすぎ、担当課に任せればいいけど、自分が前に立っている。市長に経験と実績があれば、私も何も言いませんが、これだけ問題が起きるのは、実際の行政の仕組みも内容も知らないところから起こっている。だから深く反省してください。

このようなことを何度も繰り返したわけでありませぬ。

そして市長の鈴木議員への最後の答弁。鈴木議員さんからも叱責をいただきました。私にもそういう声も議会を通して、いろいろ聞いております。私もそれを真摯に受け止め、しっかりと来期につながるよう努力をしていきたい。皆さんの力を借りながら、豊前市のために、将来のために力を尽くしていきたいと覚悟しているところでございます。というふうに、市長も鈴木議員の気持ちを受け止めているように話されたわけでありませぬ。

そしてその後、鈴木議員の12月の一般質問最後の言葉であります。

はっきり言って、間違いは間違いと認めてもらいたい。そうじゃないと、後ろに座っている職員が、市長が私は最後までやっていませぬと、要するに全部上司に決裁を仰いでいる。これからも市長を続けるなら、全部自分が責任を持つというようにやっていただきたい。最後に、私はあなたに大幅に考え方を転進すれば、よい方向に向かうんじゃないかと思うんで、こういう発言をしました。というふうに締めくくっているわけでありませぬ。

これが主な鈴木議員の発言をまとめた内容であります。

この発言を聞いて分かるように、市長の考えを改めて進めていただきたい。その市長の考えが変わらなければ、豊前市が大きなダメージを受ける、このようなことを強く求めていませぬ。

これは豊前市を良くしてくれとの思いだというふうに思います。おそらく鈴木議員もそんなことをあんまり言うタイプじゃありません。鈴木議員も言いたくはなかつたかというふうに思います。もちろん市長もこのようなことを言われたくないというふうに思ってい

ると思います。市長も次に向けて立候補しているわけであります。鈴木議員も、ここで変えて新しいスタートを切っていただきたい、このような思いではないかというふうに思います。

このようなことを鈴木議員の思いということではありますが、鈴木議員の思いで、市長と私が議論するのもしづらいかと思imasので、私も共感する考えだというふうなところがあります。

そのような内容、共感する部分を私の中でまとめてみました。市長に聞いていただきたいんですが、いま議会も鈴木議員も訴えているもの、いま問題が生じている原因はどこにあるのか、単純に私は手順ではないかなと思います。

やはり市民の大切な税金、それをどのように取り扱うか、そしてまずは方向性を三役で決める、また各課に下ろす、そして課長を中心に各課でしっかりと揉んで、次に担当課から上がったものを三役でしっかりとチェックをして、大丈夫だったら議会に上げる。そして議会で承認されたら市民に報告をする。問題はこの手順ではないかというふうに思います。

この工程をクリアしなくては何もできない。それでも進めるなら職員軽視、また議会軽視、イコール市民軽視、これが言われる行政ルール、議会ルールということなのかなというふうに私の中で解釈したわけであります。

この辺につきまして、市長の考えをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

2月にお亡くなりになりました鈴木議員、本当に一生懸命市のために尽くしていただきました。きょうは御遺族もお見えでございますが、心から感謝いたします。

鈴木議員からは、再三にわたり、いま黒江議員が言われたようなお話がありました。

一方で、やはり、あんたの言うことも分かる、ということは、私には再三おっしゃっていただきました。立場上、言わなきゃいかんから言っとるけどな、ということもありました。

そして、私もお亡くなりになる前に、枕元に呼ばれました。そしてお話を聞かせていただきました。ここでは申し上げませんが、本当にいま豊前市を心配していらっしゃる、そのお気持ちがひしひしと伝わってくる、その本当にか細い、弱い声ではございました。口元に耳を近づけて聞かせていただきました。本当に豊前市の行く先を案じていらっしゃる、頼むぞ、という思いが伝わってきました。しっかり頑張っていきたいと思っております。

今、行政プロセスを知らないから混乱が起きているのではないか、という御指摘でございます。確かにその面もあるかもしれません。

ただ、一方で、私は外野から見ていた段階で、なぜスピード感がないのか、なぜ叩いている内に、やらないほうがいいになってしまうのか、そういう問題点も聞きました。そういうところをクリアしていく、超えていくのが政治の力だと私は思います。

しかるべきときには、しっかりとした方向性を示し、リーダーシップをとっていき、その役割も与えられておる、そういうふうになってまいりました。しっかりと三役で話し、職員と話す、その手順を踏めとおっしゃる。確かにその通りですが、じゃあ、いくら時間を掛けても中々進まないというのが、お役所仕事と言われた部分ではないでしょうか。

やはり今の財政状況、少子高齢化、この待ったなしのときに、スピード感というのも必要ではないか。そういう意味で私は強いリーダーシップを発揮するところはさせていただきますし、その他については、しっかりと部下の課長・係長、そういう人たちの声をくみ上げながら、やってきたつもりでございます。

今後とも、そういうふう頑張っていきたいと思っております。

#### ○議長 磯永優二君

黒江議員。

#### ○4番 黒江哲文君

今ですね、市長が言われたとおり、おそらく先ほども申したとおり、市長に期待をして、そして期待をするからこそ、ここを改善してくれという思いだと、まさしく鈴木さんの質問を見直しても、そういうことかというふうに思います。

そこについて、やはり組織を構築していくという部分について、私の体験というか、市長にお伝えするというよりも、私が感じた部分、自分が心がけている部分ということを1点お話したいというふうに思います。

私も事業をずっとしてきたわけでありまして、中々うまくいかない、そして組織がまとまらないという体験もしてきました。そのときに、経営塾というところの門をたたいたわけでありまして。

そのときに、その会社は全国展開、チェーン展開、繁栄店の経営者を指導する会社であったわけでありまして。そこで、何か学ぶことが能力やスキルかというふうには感じましたら、道徳が大半なわけでありまして。そこに共感して、私は門をたたいたわけでありまして。

そこで、一例を挙げますと、組織の基本というところにつきましては、ピラミッドにしまして、4層に分けて、一番上にトップがいて、そして次に役員がいて、そして職員がいて、一番下にお客さん、いわゆる市民がいる、というふうなかたちで社長がトップにいるようなかたちに見えますけど、その会社を支えているのは市民なんですよ、ということを伝えられたわけでありまして。

そして政策、戦略につきましては、そのピラミッドを逆さにしまして、上の方向に向かって市民のためにいかにどういうふうに取り組むか、そして職員と共有して、いかに市民

のために取り組むか、それを役員とどのように考えていくか、これをしっかり踏まないと、そのしわ寄せはトップから役員と重く責任がのしかかってくる。

その中で、最強組織をつくっていく基本としては、やはり土台の一番下に共通の考え方、そしてその上に能力、スキル、技術というふうになるわけですが、いくら能力やスキルを語り合っても、共通の考え方がなければ必ず何も交わるものはありませんと、このように話を聞いたわけでありませう。

それで、どのようにしたら最強組織ができるのかというところの、私も当初、疑問がたくさんありまして、そのときに言われたものが、まずは社長が襟を正せ。部下がどうだ、周りがどうだ、客がどうだと、このようなことを言っている。人に矢印を指すことはやめなさい。その姿、それは皆見ているんですよ。このようなことの中で、私が捉えたのが、これは自性徹見という言葉で捉えたわけでありませうが、己の心を己が振り向く行動をしていこうと。

世の中にあつた出来事は、70から80%は人のせいにしていく。これが一般的な考えでありますけど、本当の理由は自分の中にある。こういうことを改革していく姿勢を持つ経営者にならないと必ず組織は成功しませんよ、という中で、私もこの勉強の中で大変苦戦してきました。そしてそれが基本だなということも共感しました。やはり心なくして自分の心を磨く気持ちがなければ経営はやめなさい、このような指導も受けてきたわけでありませう。

私はこのような基本と思いますけど、やはり経営については、人それぞれ考え方もあるかと思ひます。そのようなことについて、私は共感したわけでありませうけど、それも含めて、市長はどのように感じるかということ、もうひとつお願いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

今おっしゃいました経営塾の考え方、まさにその通りだろうと思ひます。組織というのは、一人が自分だけのことを考えたら成り立たないわけございませうし、何のためにこの組織があるのかと、本当に市役所の場合には市民の幸せ、市の将来、この姿を共通のものとして描き、そしてそこに政策というかたちで一つ一つの課題を解決して扉を開いていく、このことだろうと思ひておひます。

まさに経営塾の考え方と多くのそういう団体、勉強会、まさに同じことをお伝えしている、そういうところがたくさんあるようございませうし、市役所もそのとおひだろうと思ひます。

ただ、市役所の場合、公務員堅気と言ひませうか、してもせんでも給料は一緒じゃないか、やってやらんでも同じだ、みたいな風潮が昔から公務員堅気として日本の社会にまさに底

流に残っているところがあったと思います。そういうところをどのように切り捨てていくのか、拭っていくのか、やっぱり考え方を変えていく、その意識を改革していく、それこそリーダーのやる仕事のひとつで、大事なところだろうと。意識改革をしていかなければならない。まさに範を垂れながらやっていかなければならないのではないかと考えております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

本当に今までの行政というのは、そういうかたちだったかもしれないというふうに思います。しかし、やっぱりこれからは民間経営の感覚、自治体は、そういう組織づくりということが今後重要になるのではないかとというふうに思います。

先ほどの経営塾の話じゃないですけど、私も勉強中でありまして、中々これは答えのないものかもしれません、その中で、やっぱり自分の改革をしていくという姿勢でやっていただきたい。完璧な人はいないかと思いますが、そこを追求していただきたい、というふうなところが私の思いでもありますし、きょうの質問を通じて、その辺をお伝えしながら感じていただきたい、というふうに思うところであります。

それでは、次の質問に移りますが、2点目の市政運営の方向性と課題についてということではありますが、ここは大枠としてあげております。

小項目といたしましては、豊前市の計画と進め方について、2点目は人口問題の取り組みについて、3点目が市民協働のまちづくりについて。この3点の質問は、全て関連性を持った考えでしていきたい、質問を通じて説明をしていきたいというふうに思います。

まずは1点目、豊前市の計画と進め方についてであります。市長に確認したいと思っております。豊前市の計画と進め方、これがどうなのかということをお尋ねしたいわけでありまして。

まず企画の最も最上位は、豊前市5次の総合計画、そしてそれを実現するために基本方針として位置付けたのが、豊前市第3次行財政改革推進プランだと認識していますが、どうなのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市の方向性を、まさに憲法的な意味で方向を定めたのが総合計画であります。今から見直しの時期に入ってくるわけですが、まさに総合計画に沿って、将来像、少子高齢化の中に、どのように豊前市を安心して暮らせる生きがいのあるまちにしていくのか、そこが、我々がいま取り組んでいるところでございます。

議会の皆さんにも、いろいろ御意見をいただきながら、具体的に進めていくというのが今の手順でございます。

そしてそれを進めていく上で、人とお金があります。人という組織は、先ほどお話にあったように、どのように活力をみなぎらせていくように、皆で考え、またリーダーシップを発揮していくのか、大事なところでございますが、財政的な基盤が整ってなければ、裏付けができません。その意味で、第3次行財政改革プラン、これまでその組織の部分は、身を細くしろというのが国の指導と言いますか、方針がありまして、この流れに沿って218まで、いま職員を減らしてきたところでございます。

ただ、スリムにすればいいのかという、この反省は、一方で出ております。しかしながら、行財政改革プランの中で、まだまだ借金が108億円以上あります。それをどれだけこれから先の負担を、将来の人たちのために負担を軽くしていくのかという、この財政基盤の改革、それをしっかりと取り組んでいかなければ、というのが第3次行財政改革プランでございます。御承認をいただいたばかりでございます。

我々は、これからその線に乗って、また財政の立て直し。私はやはり広い視野で、今までは一般会計にまつるところを集中的に切り刻んでまいりました。しかしその周辺にある独立採算の会計、そして一部事務組合などの別会計、そういうところも含んで、総合的に広い視野で見直しを図る。これが、いま私たちに求められているところだと思います。

そういうところを観点におきながら、しっかりと組織と、そして財政基盤の見直し、再生を図っていかなければと思っているところでございます。

#### ○議長 磯永優二君

黒江議員。

#### ○4番 黒江哲文君

いま市長より、この行財政改革推進プランということの根本的な市長の考え方ということをお聞きしたわけでありましたが、今回、議会のほうもやっぱりこのチェック、それが具体的になるのかということを確認して理解してから遂行していくということも、議会の責任であるわけでありまして。

その中で、総務委員会で、この第3次行財政改革推進プランを否決したわけでありまして、この否決の内容は、市長はどのように受け止めているか、考えをお尋ねします。

#### ○議長 磯永優二君

市長、答弁。

#### ○市長 後藤元秀君

行財政改革プラン、否決された議員さん、特に黒江議員さんのお話の中では、理念はいいと、行財政を立て直していくという第3次行財政改革プランの理念は認めるけれども、それに目標値を、我々が各課の事業別に、この事業ではこのくらいのお金を、この事業で

はこういうふうに節約をしていくという、目標を具体的に書いておりました。

そのことがまだ実現してないことを入れている。そういうところもあって、指摘をいただいたわけですが、我々は、やはりさっきもお話がありましたように、組織で、全体の理念は共有できるんだけど、じゃあ具体的に自分の課にこれが来たときに、どうすればいいのかということ、具体的に詰めておかなければ、中々この組織は動かない。

ですから、各課ごとに、各所属長単位ごとに細かく、小さなお金でも節約するよという動きに変えていくためには、そういうプランに沿って、事業の中で幾らを目標にやるという数値目標を掲げてきたところがございますが、それが認められていない事業があるというようなことも含めて、否決された原因になったのではないかと考えております。

#### ○議長 磯永優二君

黒江議員。

#### ○4番 黒江哲文君

よく理解をしていただけているかなというふうに思います。いま市長が言われたとおり、理念については、やはり基本とした理念が必要だと。そこに44項目の事業が掲載されていたということが、どれだけ具体化されているのかというのが気になった点であります。

もう1点の理由は、この財政の健全化に向けた事業に向けて、やはりこの理念を基に、全課を挙げて提出するべきだというふうに思っております。あがっていない担当課は財政の健全化計画に対して、具体的に事業がないのか、というふうなところが気になるわけがあります。

やはりいま総合的に、具体的に予算を、というふうな話があったわけですが、このようなことをしないと、この計画は財政の健全化を具体化するための、市長が言われた計画ということになりますけど、どの課が節約して、どの課が無駄遣いをするというふうなかたちでは、一丸となったという印象が見えないわけがあります。そのような全課から工夫を凝らすというのが見えたほうがいいのではないかと、というふうに思うわけがあります。

全課からあがってきていない部分もあったわけですが、やはりですね、総務委員会で否決した際、これはもう民間でも同じですけど、やはり夢や希望を語られても、実際に銀行とかは、この計画に現実性があるのか、返済能力があるのか、また何より重要なのが経営者のやる気、意欲、信用、信頼、このようなことを銀行は判断するわけがあります。

ここで私は議会人としても、市民の大事な予算をしっかりとチェックしていく。簡単には通すわけにはいかない。このようなことが否決をしたというふうな理由であります。これはもうあくまでも私の考えであります。鈴木議員は賛成をしまして、この説明を聞いた

総務委員会しか中々分からない部分もありますけど、そのような部分を、しっかり各課にあげてしていただきたい。そっちのほうが各課の具体的な予算が出るのではないかというふうに感じるところを、お願いしたいところであります。

そのようなことから、この計画の中身について、入っていきたいと思いますが、きょうの質問を通じ、この計画の信ぴょう性を確かめたいというふうに思います。

この行財政改革推進プランでは、改革を進める方向性、3つの柱を掲げています。

読ませていただきますと、行財政改革を進めるにあたっての方向性、行財政改革を具体的に展開するにあたって、市民協働の推進、機能的行政の推進、健全財政の推進、この計画を3つの方向性と位置付けて取り組みを進めているということであります。

そしてその市民協働の推進、市民が主役という理念のもと、市民、事業者、行政などの地域を構成する多様な主体が、それぞれの地域が抱える課題を解決するため、共に支え合い助け合う意識の醸成や地域を担う人材の育成・支援などにより、地域課題の解決に取り組む活動を推進します。また市民が市政運営に参加する環境を整えるため、市政情報の効果的な発信、市民の意見を聞く機会の充実による施策への反映などにより、市民と共に進める自治体経営に取り組めます。

このように市民と協働のまちづくりと、強く訴えているわけではありますが、大半の事業が市民協働を指しているわけであります。

やはり言葉で言うのが簡単ですが、相手があつてのことです。このようなコミュニティを確立するには、まず大もとの行政内のコミュニティがとれているのか。そしてどのようにとろうとしているのか、このようなことを市長の考え等、意識を、計画と整合性を確認していきたいというふうに思います。

今からの質問、人口問題の取り組みについて、市民協働のまちづくりについて、この2点とも市民協働の観点から、市民の立場で考えているのか、市民の問題と改善策の取り組みがしっかりとできているのか、このようなことを確認していきたいというふうに思います。

まず、人口問題の取り組みについて、2点目を質問していきたいと思います。

豊前市の人口も今や2万7000を切り、平成32年、3年後には2万4000台に減少するというふうに書かれておりました。高齢化率、36.3%と予想されております。そうすると豊前市はどうなるのか。行財政改革推進プランに書かれておられますが、地域の過疎化、空洞化や地域活動の担い手不足、地域経済の活力の低下、地域コミュニティの機能の低下など、暮らしや地域社会に大きな影響を及ぼすことが予想されます。このようにあります。

危機感が募る中、その対策を、市長はどのように考えて、どのように動いているのか、そして人口問題として、定住促進と交流人口の獲得に向けた豊前市の取り組みは大丈夫な

のか、このようなことが気になります。

そこで、まずは定住促進から質問していきたいと思います。定住と言えば働く場の提供が重要かと思います。市長は、この就労支援の取り組みについては、どのような考えなのか、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

やはり人口減少をどのように止めるのか、自然減と社会減があります。自然減については、やはり結婚をし、そして出産をしていただき、子育て支援、ここがやはり大きな要だろうと思っております。お世話人制度などもコツコツとやります。婚活事業も頑張って、一部ですが成果を出ているようでございます。こういう自然減対策をどのようにするのか。

そして社会減を社会増に変えていく、移住をしていただく方々を増やしていく。豊前に魅力のある生き方ができる、豊前が魅力ある所だというふうに訴えることが、どのようにしたらできるのか。その辺のところも含めて取り組んでいるところでございます。具体的には、社会減を止める、Iターンだとか、Jターンだとか、Uターンだとか、そういうところでございます。

私たちは今、就労の場というところで今まで取り組んでまいりました。実は、今は製造業においては、特に人手不足ということで、帰って来れば、豊前に戻って来れば、しっかり収入のある、そういう受け皿は出来ておりますが、まだ中々そういう意味では帰って来ていただいている数は少ないようでございます。

もう一方で、Iターン・Jターンなど、豊前をふるさととして育っていない方々に豊前の良さを知っていただくということ、そのお手伝いをする方々も含めて、いま地域おこし協力隊なども活用しておりますし、また市内に空き家を提供していただきましたので、そこを活用して、いきなり入って来るのは難しい、しかし長期体験滞在をして、人間関係をつくるなど、豊前市のことを知った上で、ああ、こういう所ならいい、入って来よう、というようなお試し体験ができるような、いま空き家対策でやっているところでございます。

私たちは、負の部分で空き家をたくさん抱えております。その空き家を、まだまだ使えるというところはむしろ活用して、そういう受け皿に、人口増対策につなげるように努力をしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

いま市長から話があったわけでありまして、これは、私は前の議会で就労支援につい

て一度提案した件でありますけど、また改めて、こういうのはどうかということで、市長にお伝えしたいと思うわけであります。

やはりこの就労支援と言いますか、就労斡旋ですね、仕事の斡旋。昔は就職先を見つければ、昔よく聞いた話ですけど、市長や県会議員にお願いするとか、市会議員にお願いするというような話をよく聞いたわけであります。私も頼まれたりすることがあるわけではありますが、市長もやっぱり県会議員の時代から、様々な就職の斡旋も数多くされたのではないかというふうに思います。

そのような斡旋ができたのは、どういうことなのかと。私は付き合いのある企業があるからとか、例えば商工会議所だったり青年部の仲間だったり、逆にうちの会社でも斡旋の中で頼まれたりして入社をすることもあるわけであります。実際にうちの会社で言いますと、ハローワークよりも、やっぱりそういう紹介とか、そういうかたちも多いわけあります。

この人間関係のつながりが結構大きいんではないかというふうに感じる中で、市長にお伝えしたいのが、前回も言いました受け入れ側の連携と情報の共有ということで、前回、市長は、行政は中々就労支援に踏み込んですることができない、という答弁もいただいたわけではありますが、いわゆる企業を取りまとめる商工会議所の斡旋窓口ということでありますが、会議所の会員同士で情報の共有などがしやすいんではないか、というふうに思う部分もあるわけあります。

ここの連携と窓口のやり方によって、多少の予算は投入してでもいいのではないかというふうに思います。その受け皿の窓口を強化すれば、行政の施策、いろんな市長が言われていた施策も提案しやすくなるのではないか。

例えば、新卒の企業説明会や職場体験、女性の働き口や子育て、またひとり親世帯の就労支援の斡旋など、もちろん、市長が言われるようにハローワークとの連携、ハローワークが基本となるかと思えますけど、このような受け皿の連携ということ、これは私も調べてみましたけど、どこの自治体も取り組んで、中々するのが難しいかと思えますけど、この辺は可能ではないかというふうに思います。市長の考えをお尋ねします。

#### ○議長 磯永優二君

市長、答弁。

#### ○市長 後藤元秀君

就職斡旋というのは、人間関係が基本にありますので、一番安心して頼める、また雇い入れることができる、そういう良い面もありますが、実は限界があるというところもあります。そこで皆が安心して、そこに相談に行けばというのがハローワークでございますが、ハローワークに登録したところ以外の中々ありません。

今、先ほどの質問の中の組織ではありますけど、私は今ある部署と言いますか、担当部署

だと認識していますが、将来的に市全体で商工会議所さんや、うちには市の職業訓練センターがございませう。そういうところを活用して市内のまさに人を雇ってくれる所、商工会議所だけではなく、農家でもこのシーズンだけはほしい、この時期だけはほしい、この日ほしい、この日の何時から何時までだけでもいいからほしい、そういう所はたくさんあるかと思ひます。そういう情報を全部一覽して見られる所、そしてそれを市民が見ることができる、そういう人の持っている力と力を求める場所を細かくマッチングさせる、出会うさせる、そんなシステムも、うちでも持ってもいいんではないか。

まさにおっしゃるように、予算を掛けても、やはり生涯現役を掲げておりますので、生涯現役、きょうはぶらぶらしてもったいない、もう何時間でも俺の空いている時間、私のできる仕事、ここで社会のために役に立ちたい、頑張ってみたい、そんな前向きな意欲のある人たちの受け皿を持っていく、その斡旋をハローワークとも相談しながらできるんではないかと、そういう研究をしてくださいということで、いま部下にお願いしているところでございませう。

中々難しいところで、組織ですから、まさに言われるように現場が理解し、それを政策としてあげてくる、それまでにはかなり時間が掛かりそうではございませうが、やってみたいなと思ひているところでございませう。

#### ○議長 磯永優二君

黒江議員。

#### ○4番 黒江哲文君

いま市長より、やってみたいという報告があったわけではあります、中々難しい現状といひのも理解してあります。その辺の新しいものの挑戦といひるか、工夫を凝らすといひることについては、私も今後ともまたこの議会で、質問・提案等の中でしていきたいといひうふうと思ひうところではあります。

そしてまた、私もこの就労支援だけで定住につながるといひうふうには思ひていません。この先の住環境の整備も会議所と連携をしていく、このよなことが必要ではないかといひうふうと思ひうわけではあります。

商工会議所の中には、建設業部会もあるわけではあります。より、どうにか安く建つよように相談するなど、市が土地を安く提供して、そして会議所の会員にアパートや建売をしていただくなど、また金融部会などもあるわけではあります。低金利や審査を緩くしてもらう提案、そして企業からも豊前市に住むよよう、斡旋を社員にしてください、交通費の浮く分、手当を付けていただく。そして行政から補助も出す。

このよなこと、これは一例ではありますけども、それくらい大掛かりに本腰を入れて連携していかないと、人口減少の波は変わらないのではないかといひうふうと思ひうわけではあります。

私は、この豊前市の将来の人口と高齢化率を考えますと、やはり若い世帯の家族をいかに定住で住んでいただく策が重要ではないかと思えます。各自治体の新聞記事をいろいろ見ましても、数多くの自治体の事業があるわけでありませうけど、奨学金返済支援、空き家改修、低金利で後押し、新婚世帯への補助金、様々な事業を市長も御覧になっているかというふうに思えます。

私はお金のある自治体は、そういうサービスでもいいかと思えますけど、私は、やっぱり厳しい自治体は、この単発の政策では中々つながる部分に持っていけないと、豊前市のように財源の厳しい自治体は、費用対効果につながる投資をしていけないのではないかというふうに考えるわけでありませう。

そこで実際に豊前市の人口対策の取り組みについて、単発事業になっていないのか、この辺を確認していきたいと思えます。

まず市長、三楽住宅がありますよね、その現状がどのようになっているのか、どのような考えなのか、この辺をお尋ねしたいと思えます。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

三楽住宅につきましては、県と土地を交換し、もともと県の土地であったものを市に交換していただきまして、県営住宅が青豊地区に出来た、その用地と交換したわけでありませうが、三楽の土地について、どのように、いわゆる処分をするかというところで、私が市長就任前からはなかったかと思えますが、住宅地として提供するという方針が決まっていたようございませう。

そしていま3区画が売れておりまして、15分の12、まだ販売地が残っているわけございませう。非常に良い環境ではございませうが、接続、アクセスの道路の問題など、まだまだクリアできれば、学校の傍でございませうし、良い環境だと思えますし、条件はいいんですが、中々認識していただいている、理解していただいているために、12個分が残っております。

これをいま1個1個個別に販売はしておりますが、よくあるデベロッパーだとか開発業者の皆さん、住宅販売会社の皆さん、そういう所にも個別にいまアタックをしております、まとめて買っていただくようなことも含めて、販売に努力しているところございませう。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

いま現状は市長からお聞きしましたが、市長就任前ということでありませうけど、こ

の辺については、やはり道が狭いとか、いろんな問題もあるかと思います。またこの土地の有効活用についても、あんまり売れないのであれば、策を練るべきではないかというところを考えていただきたいというふうに思います。

次に気になるのは、市営住宅等で、共稼ぎ、また子どもが仕事をしだす等で、収入が増えるということで、家賃が大変高額になってくるというような問題もよく耳にするわけがあります。そこで実際に家賃5万円以上が何名くらいいるのか、6万円以上が何名くらいいるのか、7万円以上が何名くらいなのか。所得が高くなると、どのような対応をしているのか、ということをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

都市住宅課長、答弁。

**○都市住宅課長 向野隆裕君**

おはようございます。質問にお答えいたします。

市営住宅の状況でございますが、入居世帯、28年4月1日現在で、441世帯でございますが、この内、家賃5万円台の方が10世帯、それから6万円台の方が12世帯、7万円台の方が2世帯ございます。

また、所得が入居されまして上がってきた場合、収入超過者、またその上の高額所得者というようなかたちにはなるんですが、そういった方に対しましては、住宅の明け渡し義務というものが発生してまいります。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

いま市長、聞かれたかと思いますが、高額所得者に対しては明け渡しの通知を出すということで、貫っているわけでありませう。

この住まいを出られる方、話があるのは、やっぱり所得が高額になって、じゃあ民間のアパートよりも高い金額をとということになったときに、この高額所得者に向けて、何か行政としては受け皿をつくること、この辺についての営業も重要ではないかと思いますが、市長、その辺の考えはどうですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

公営住宅の設立の基本に、やはり低所得者のための住宅である、という位置づけがあるかと思いますが。そのような目的を持った住宅で、低家賃だから家族で頑張っ収入がトータルで上がった。そうなる、その部屋を次の待っている人に明けてくださいというのが、この理念の一つにあるかと思いますが。

ですから、そこをどのように解釈を変えて、高額になっても住み続けることができるようにするのか。もしくは民間の、そういう経営をしている人たちの逆に経営の圧迫になるつながりになるのではないか。そこをどのようにクリアしていくのか。いま先ほど申し上げましたように、我々には空き家もございませぬ、まだまだ使える空き家も十分ございませぬ。そういう所を安く住めるように改造する、そういうことも含めて考えていかなければならぬ。

地域コミュニティがまさに入れ替わることによって、中々難しい、集合住宅に住んでいた方が個別に住むというのは、中々難しいかもしれませぬが、戸建てに住む、そういう目標を持っている人たちもいるように聞いておりますし、いろんな意味で、そういうのを支えながら制度としてはみ出さない中でどのようなことができるのか、研究していかなければと思ひます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

いま市長が高額のときというルールの話をされましたけど、ここについての部分は、やっぱり決まりがあるでしょうから、その部分ではないんですけど、高所得者になった場合に住む環境をつくっていくことが重要ではないか、何か策がいろいろあるんではないか。

一例としては、あるまちでは、一戸建ての住宅を3万5000円の家賃で貸し出して、20年間住んだら自分のものになる。この20年間住んだら自分のものになるというのは、中々打ち出せない事情があるか、どうか分かりませぬけど、表には余り出ていませぬ。確認すると、やっぱりそういうふうを受け渡しますよと。

やっぱりそういうふうは今より安い家賃で住んで、というような項目ですれば、先ほど言ひました三楽の住宅等も、そういう一戸建ての中で、そういう引き渡しというアイデアとか、いろんなものも浮かぶんじゃないか、というふうな意味合いで伝えたわけでありませぬ。その考えを、市長。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

かつて市営住宅におきましては、家賃を相当金額を払い、償却が終われば、そのままあげますよという、そういうことをやっていた時代もあったように記憶しております。

一方で、今おっしゃったようなことをやるには、市の財政がきちっとしておかなければ、まさに投資対効果として、それが効果あるのかどうか。またその高額になった、ある意味では経済的にゆとりができた方々にそれをするによって、普通に頑張って働いた人た

ちが家を建てていくのと格差がないのかどうか。公平・平等であるのかどうか、その辺のことも調べながら、研究していかねばと思います。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

その辺につきましては、私と市長、いま財源の問題でということでありましたけど、私は財源の問題があるから、そういうふうには人口が流出しないように、地元で留める策として、もちろんそこで費用対効果として、いかに住ませることによって幾ら投資できるかというのは、試算すればすぐに出るかと思えますけど、そのような工夫をするべきではないかという考えを伝えたわけでありまして。このようなことを挑戦していただきたい。

そしたら引き続き、豊前市の定住の事業として、新婚家庭のアパート補助金等を出しているわけでありまして。この辺は、具体的な数字はいんですが、市長の認識として、いかに定住に今つながっていると思われているのか、そしていかに流出していると思っているのか、それともこの使い道は、何か有効活用しないと悪いというふうには思っているのか、もう年間1000万円くらい投入していると思えます。その辺の考えをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

新婚家庭の家賃補助につきましても、これは何年目になるのか、かなり続けてきておりまして、その中で、打率で言えば5割を切っている3割台くらいではないかと認識しているところがございます。つまり1万円補助を出してやった方々が、ずっと住み続けているか、もしくは市内に家を求めて定住していただいた。そういう流れがどのくらいのパーセントで出るのかというのは、確か3割から5割くらいだったんじゃないかと記憶しております。

これが施策として良いのか悪いのかという評価は、ちょっと置いておきまして、こういう新しい試みによって、少なくとも新婚時代に豊前に体験をし、初めての子どもさんを設ける、その子どもさんの故郷が豊前である、そういうチャンスと言いますか、我々から見れば縁を深くする、そういう事業ではないかと思えます。

これをこれからどのように継続するのか、また廃止するのかを含めて、しっかりと研究していかなければ、成果がどのように出ているのか、評価をもう一度見直してみなければならぬと思えます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

そうですね、実際に評価のほうは利用者が多いということは、喜ばれているということでもありますよね。喜ばれているけど、1000万円使って5割いればという考えは、私は今の現状は違うと思います。

そこについて、私が言いたいのは、1000万円使うんなら定住に進めるところに使う、そんな余力はないでしょと、そこに使うべきじゃないですか。

例えば先ほどの定住に向かうアパートだったり、それからいかに家を建ててもらうか、そういうつながるところに同じ1000万円は使ったほうがいいんじゃないかと。これは、策はいろいろあると思います。新婚家庭の、その策でもいいんですけど、いかに定住に留めるか。5割だったらという、そういうところはしっかりとつなげるようにしていただきたいというふうに思います。

そして豊前市の事業として、先ほど市長が言われておりました結婚のお世話人の分ですね、この狙いが何で、現在いまでのような経過か、お尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

お世話人さんの事業は、平成26年度から開始をされておまして、目的といたしましては、お世話人さんの登録をいただくことによって、そのお世話人さんを通じて結婚を希望される方、出会いを希望される方の出会いのきっかけ、結婚のきっかけの場の提供にしていきたい。

お世話人さんとしては、現在、17名の方に御登録をいただいて、年に大体6回程度の交流会を開いて、それぞれが持っている情報等の情報交換等をしていただいて、出会いの場につなげておるという現状でございますけれども、今、始めて以来、どの程度の方々が例えば結婚に結びついたとか、今お付き合いをされているということは、ちょっと申し訳ございません、いま手元に資料がございませんので、後ほどお知らせさせていただければと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

今の答弁を聞いて分かるとおりの、この現状であるわけでもありますよね。これは事業として、しないほうがいいのかという意味じゃないですよ。こういうことはいいと思うんですけど、どれだけそこにつながったかどうか、チェック等、これをしたとして、豊前市の財源を考えたときに、どれだけ定住につながってという、事業として捉えているのかという感覚自体について、気になるわけでもあります。

やはりこれをすれば定住になるということをお訴えるべきじゃないと思っています。これ

は25年の豊前市のデータにしても、全国的初婚年齢、低い順で男性が28.1歳で全国で2位ですよ。女性は27.3歳で全国で9位と、若い世代で結婚しているのは、豊前はこういう実績があるわけでありまして。

そこについて、さらにお世話人という中で、してもいいんですけど、やっぱり若く結婚した人を、どういうふうに定住に留めるか、この辺が事業として豊前市の総体図をしっかりと行政に描いてもらい、点で攻めてもだめだと思います。しっかり総体を書いて、その中の総体の中から点を潰していく、このような政策をしていただかないと、点を攻めながら実際うまくいかない。うまくいかないでしょと、もともと全体の絵を描いてないんですから、という話に戻るわけでありまして。

このようなことで、通勤手当補助金とか、いろいろやってきたわけでありましてけど、その辺も総体的に使わないと、結果、利用者がいない、使わないで終わったというような事業はしないように、そういうことは私たちも簡単に通せません。それだけお伝えしておきます。

次の市民協働のまちづくりについて、質問いたします。この協働のまちづくりについては、この推進プラン、実施計画ナンバー4ですね、一般廃棄物の減量化、市民と行政の協働の推進という観点から質問をしていきたいと思っております。前も質問してきましたので、まず過去の質問から流れを説明いたします。

市長は、この市長の部屋2月号で掲載しました。ごみ分類で資源化、草の焼却処分を減量し、ごみの分別や草の自家処理の仕方、取り組みを推薦し、訴えていたわけでありまして。

私は当時、一般質問でも、ごみの分類は受け皿をしっかりとつくって動いたほうがいけないか、というふうに訴えたわけでありまして。そのときに提案した内容が、官民と行政、商工会議所と、また地元の大分製紙さんとの連携で、豊前市市民協働の総戦力を挙げての紙のリサイクル計画を提案したわけでありまして。この辺について、現状を担当課長、お願いいたします。

#### ○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

#### ○生活環境課長 清原光君

前回の黒江議員さんの質問を受けて、何が最初に取り決めるかということで、事務局等で話し合いをしております。

もちろん豊前市だけでやるということにはなりませんので、吉富町・上毛町さん、両町と連携して、何をやるかということで話し合っていくということでやっております。

最近では大分製紙さんが豊前市で紙のリサイクルをやっていただいているところがございますので、その辺を含めて説明を伺って、ごみ減量の推進審議会というのがありますけれども、そちらのほうでも事業提案等、御意見を伺ったところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

私が提案したのは、例えば行政は各公民館や市役所をはじめ人材配置をしている公共施設などで、市民が持って来たらトイレットペーパーと交換、また学校でも回収して、学校のトイレットペーパーや備品類の購入に役立てる。さらに子どものリサイクル教育にも役立てる、このようなことと、これが、市民がいかに楽しみながら協力していただけるか、このようなことを行政がやるべきことだと。

また会議所と連携して、会議所は会員事業所からいかに紙を出してもらい、いかに回収するか、このようなことを行政が会議所にお願ひし、連携を求める。やり方はいろいろあると思いますが、そのようなことを協議会の中で決めるなり、市民・企業・行政が本格的に連携すれば素晴らしい政策になるのではないか、このようなことを訴えたわけでありませう。

実際、この事業は費用対効果を生むのではないかなというところではありますが、もう端的でいいです、総合政策課長、お願いします。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

先ほど生活環境課長のほうからも御答弁申し上げましたし、いま議員さんのほうからも、こういう取り組みがいいんじゃないかというところで、御意見をいただきました。

この前の審議会でも、紙の分類方法であったり、持ち込みの方法、保管の方法、あるいは地域・団体等にどう還元するかという仕組みについても御議論いただきました。これをもう少し今から具体化をさせていきたい。この取り組みがどう地域に還元できるかというところも含めて、関連の民間企業の皆さんにも御意見をいただきながら、今後も議論を進めていきたいと、いま考えているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

ぜひですね、いいかたちができるように、やっていただきたいと思ひますし、私はこの事業は現実的に可能ではないかというふうに思ひます。

私も大分製紙さんにも視察に行つて来たわけでありませうけど、大分製紙さんも、地域のことなら協力しますよ、という言葉もいただひているわけでありませう。商工会議所も三役会等で行政が本気で取り組むなら前向きにやっていっていい、という返事もいただひております。

このようなコミュニティを確立するという、この行財政改革推進プランに掲げている市民協働のまちづくりという意味合いは、このようなかたちでやっていけたらなというところの要望というところにしておきます。

そこで気になるのが、私は、今回、この廃棄物に向けて、やはり民間企業と連携してすべきという中で、気になる点を市長に確認したいと思いますが、これは会議所より議会にも要望書が届いていたわけでありますけど、これは事業系一般廃棄物の処理価格について、という会議所からの要望書であります。

内容は、豊前市外二町清掃センターにおいて、可燃ごみの処理を行っておりますが、来年4月から事業系一般廃棄物の処理費用が現在の10kg100円から200円に改正するとお聞きしています。豊前市内の企業も豊前市外二町清掃施設センターにおいて処理しておりますので、清掃センターにおける事業系一般廃棄物の処理費用が2倍になることで、経費の大幅な増加となり、事業運営上の負担が急激に増加するという懸念が生じております。市内事業所の健全運営のため配慮いただきたい、と要望が出ているわけであります。

このような民間企業に懸念をさせるような事業になぜなったのか、市長の考えをお尋ねします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ごみ減量の問題ではございます。本当に貴重な税金を使わせていただいている中で、一番最初に申し上げましたように、一般会計は絞るだけ絞ってきた。しかし外郭団体については、求められるそのままを出してきた、この流れがでございます。もう一度中身をよく調べてみようということが一つでございます。

それからCO2問題、また環境浄化の問題、ごみ減量については、やはり日本全体で取り組むべき大きな目標でございます。

この減量について研究をしまいいりまして、吉富町と上毛町と1市2町でやっております。理事会でお話をしました。やはりこのままでは、ごみ焼却の量が全く減っていない。これを減量にする方向に持っていくには、どうしたらいいのか。その一つの手段として、実は値上げとおっしゃいますが、確かに値上げではございますが、実費をいただこうと。10kg当たり100円で処理をしておりますが、実は199円掛かっております。これを実費分200円をいただきましょうと。この方向転換を皆で、3人で決めさせていただきました。そうしないと、ごみの減量につながっていかない。

また事業系一般廃棄物という中には、いろんなものがあるんだろうと思います。この中もしっかり精査しながら、まず事業の皆さんに、安いからどんどん出している方向はないのか、その辺のところには警鐘を鳴らす、そういう意味でも適正な価格に上げさせていただ

く、そういう方向転換が必要ではないかという判断がございました。

そういうことで、組合議会にかけさせていただきまして、その減量結果によって、約3800万円の市民・町民の税金が節約できる、そういう試算が、計算ができておりました。それを予算に計上し、議会にかけていただきました。全会一致で11月末に認めていただきましたが、ことしになって、そういう要望書が出まして、議会のほうで自ら撤回をし、議会提案として1年先延ばしという、そういうことになりました。

これは私たちとしては、いま市民・町民の税金を大切に使わなければならない、そんな中では、それぞれまさに市民協働、事業所も含めての市民協働で、それぞれが努力する方向に持っていくのが私たちの仕事ではないかという、そういう意思を統一し、皆さんにお願いしたところでございます。

#### ○議長 磯永優二君

ここで一つ言います。私も1市2町の当時、今も議長をしておりますが、去年の11月に提案があったときには、そういう説明は一切ありません。

実費をいただくとか、まず最初に話があったのは、近隣も上げるから豊前市も上げたいと、今のような説明は一切あっておりません。そういう説明をするときには、1市2町で決めるときに説明したらどうだったですか。それだけを言うておきます。これは、答弁は要りません。私が言っただけです。

黒江議員。

#### ○4番 黒江哲文君

私は、組合議会に入っておりませんので、上げるどうこうの、市長のいま言われた内容については、やっぱり市長のお考えがあったんだろうというふうに思いますけど、ここについては、私は、内容は分からないので。

それよりも大きな問題は、市長が先ほど言われておりました民間と連携とか、市民のことを考えて、というふうになったときに、会議所からこの要望書が出るのがどうなんだと。本来であれば、市民協働であれば、民間事業所がどう考えているのか、この辺を民間と議論した上でどうかということも含めてしないと、やはり手順の間違いというのがこういうことで、会議所も納得して、やっぱりそれは仕方がないねと。現場が納得してするという手順が必要だったんじゃないか。

話に聞けば、回収業者に対して紙切れ1枚というふうになっていたら、説明についても、これは民間の事業所についても、いかに協働というところがどうなのかと思いますが、その手順について問題はなかったんですか。

#### ○議長 磯永優二君

市長、答弁。

#### ○市長 後藤元秀君

その要望書につきましては、どういう経過で要望書が出されたのかは、定かではございません。ただ、私たちも一部ではございますが、たくさん出していらっしゃるというところとは接触しております。そしてそのことは説明してきたところでございます。

非常に微妙なところもありますので、この場ではいろいろ発言は差し控えさせていただきますが、皆さんが納得していただいて、というのは、実は中々難しいところでございます。皆さん上げたくないですから。上げてほしくないですから、それは中々難しいです。

一方で、出てくる灰の最終処分場、これは限度がございます。これを大切に長く使って、その間に対策をきちっと立てていく。そういう方向にいかなければ、という思いも理事会の中で出ているところでございます。

#### ○議長 磯永優二君

黒江議員。

#### ○4番 黒江哲文君

今それは市長の考えの中でありますけど、私がお伝えしたいのは、やっぱり民間が、例えばシルバーが出している草木も料金が上がるわけですね。というふうになったら、シルバーの方を使った市民の方の料金も全部上がっていくわけであります。

運営費としては相対的な売り上げというふうにある中で、おそらく市長の、近隣との問題とか価格の問題とか、考えはあるかというふうに思いますけど、やはりこの辺の私は業者とも話をしましたけども、上がるのに反対するじゃないで、理由が分かれば理解する部分もあると思うんですよね。やはり紙切れ1枚でいつから、となるのと、来年からこれくらい徐々に上げていって、だからこれくらい辛抱してくれんか、ということ聞く手順ということは、やっぱり市民と協働でする中で、大事なことじゃないかなというふうに思うわけであります。

もう1点は、私は、まずは先ほど大分製紙の提案もさせていただきました。市長は市長の部屋で草木の堆肥化、そういうような受け皿をつくっていきたいという思いの中で動いていたかというふうに思います。

(市長、違う、と意思表示あり)

違いますか。やっぱり葉っぱを無駄に燃やさないとか・・・

#### ○議長 磯永優二君

手を挙げて。市長、答弁。

#### ○市長 後藤元秀君

草木を代表的に取り上げたところがございましたが、ごみの全部を減量するためには、細分化していく。リサイクルできるように、ごみの分別をしていくことが一番でございます。もちろん紙類も入っております。草木だけの話ではございません。草木を代表として表現しておりますが、当然、布類だとか、皮類だとか金属類だとか、そういうのも分別に

よって捨てなくていい、プラスチックもそうです。細かく分けることによって資源化できる、リサイクルができる。

そういうことを皆で立ち上がってやっていただければ、皆の負担が少なくなりますよ、そして次に使えるお金を生み出すことができます、ということを訴えてきたつもりでございます。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

いま言われておりましたけど、その辺はまず私が先ほどから、市民協働を訴えるならやっぱりその辺の手順を、そういう経済効果と言いますか、予算のことを考えるなら、やはり先ほどの大分製紙の1件、そして受け皿をつくりながら、いかにどうしていくかということ行政が努力するべきではないか。

それでもそうやって料金を上げる、三役で決めた、これのほう正しいから、と言って、市長が言って、そういうふうに暴走するのであれば、私は、まず考え方が違うなというふうに思うところであります。

これは会議所からもたくさん要望が出ておりますけど、やはり豊前市のこの中小零細企業を支えているのは、やはり商工会議所の会員であります。この要望の取り扱いですね、やっぱりしっかりしていただきたいというふうに思うわけですが、たくさん要望があがってきていますよね。この辺の商売人をどういうふうにしていかないと悪いのかという考えを、ちょっと市長の考えを聞かせてください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

先ほども申し上げましたように、要望書を確かに商工会議所さんからいただいております。一方で、やはり一部の業者さんには気づかなかつたと、私たちは出せばいいと思っていたと、やはり分別化して、資源化していかないかんだな、という声もいただきました。

こういうことに気づいていただき、皆さんがそれぞれの立場で立ち上がっていただく、行動に移していただく。そのことによって貴重な財源がごみの処理、大切な衛生環境づくりではございますが、そのお金に使うよりも、もっと教育分野、医療分野、福祉分野、介護分野、地域活動の分野、そういう分野にこそお金を投じ、いきいきとした豊前市をつかっていければ、というふうに思っているところでございますし、要望書については、しっかりと、これからも吟味と言いますか、精査し、そして皆さんの協力をいただくように頑張っていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

黒江議員。

**○4番 黒江哲文君**

それでは、もう私も最後としますが、いま市長と、今回協働のまちづくりといったところでありましたけど、やはり今の考え方をお聞きいたしても、やはり協働のまちづくりと言いますと、先ほど議長も言われておりました。やっぱりそういうふうには組合で話したことで、それは聞いていないと。それはしっかり市長がどう言ったという問題じゃないんですよ。聞く側や議会がどう感じたかということをお説得する、ということが重要だと思うんですよね。

市長も、一部はこう言ったと言われるかもしれないけれど、一部以上は反対をしているというふうになれば、それも含めてまとめたり、そしてまたそれが豊前市にとって大事なことであれば、市民にも会議所にも豊前市のためにこうしてくれとお願いすることも、議会もするべきことも議会の立場であるわけでありまして。この辺の連携をしっかりとすることが、やはり鈴木議員の求めてきたことではないかというふうに思います。

市長には、その辺をしっかりと前向きに自分改革に取り組んでいただき、していただきたいというふうに思います。

最後になりますけど、鈴木議員、おそらくこの豊前市の将来、豊前市の財産、これが他人事というふうには考えていたら、ここまで熱弁を奮ってないかと思っております。やはりそれだけの最後の最期まで豊前市の展望を案じ、そしてその思いを訴え続けてきた。これを市長にしっかりと受け止めていただきたい。

そして鈴木議員の思いは、議会はじめ、そしてまた平成会、そして平成豊明会がしっかりと受け継いでいきたいというふうに思っております。だから鈴木議員につきましては、しっかりと豊前市のことは安心していただき、そして今議会、3月と言われておりましたけど、最後として、家族のもとでゆっくり安心して過ごしていただきたい。そしてしっかりと安心して成仏していただけることをお祈りいたします。

この後、平成豊明会、郡司掛議員、平田議員と会長の質問があるかと思っておりますけど、私も区切りとして、今回、鈴木正博議員、最後の一般質問とさせていただきます。本日はありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

黒江哲文議員の質問が終わりました。

続きまして、郡司掛八千代議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

二番手の郡司掛です。一番手の黒江議員ほどの迫力はありませんが、女性目線で頑張りますので、よろしくお祈りいたします。

豊前市の観光事業について、太枠の中の小枠でブランド化の取り組みについて、質問いたします。

先月、執行部行政職員、産業建設委員、J A 執行部、職員、農業部会の出席で、農政連の会合がありましたが、このような会合などに地域おこし協力隊の農業部門担当者を出席させて、参加者の意見を聞くことによって、地域おこし協力隊も何が豊前市に必要なかが理解できて、これからの方向性なりが見えてくるのではないのでしょうか。

関係のある会合、研修会には参加させ、協力隊に役職を与えて活躍できるようにするのも受け入れ側の責任であるように思います。執行部並びに担当課長の意見を、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

質問にお答えをさせていただきます。現在、豊前市におきましては、7名の地域おこし協力隊を雇用してございますけれども、議員御指摘のとおり、地域おこし協力隊が地域で活動する上で、現状をしっかりと把握をして、地域への理解を深め、また今後の活動の方向性を見出し、さらに人間関係の構築、あるいは自己研さんを図る意味におきましては、議員さんの御指摘のとおり、関係する会合、あるいは研修会等に参加することは大変重要である、というふうに認識をしております。

地域行事への準備段階から参加をしたり、あるいは市の計画の策定にもかかわっていたり、現在でもそれぞれの隊員が居住する地域、また活動の中で関係する会合等には参加をしていただいているところではありますけれども、今後ですね、さらなる活動の場を広げたり、あるいはその活動を充実させ、地域の活性化に結びつくように、議員から御指摘がございましたけれども、こちらの行政の責任におきましても、今後それぞれの活動方針を踏まえて、関係する会合、研修等への参加を促してまいりたいと考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

せっかく豊前市に来て活躍しようと思っている地域おこし協力隊でありますので、これからの活用をしっかりとお願いいたします。

次に、地元女性加工グループには、豊前川底柿グループ、轟の里がありますが、今年度、開発した商品はあるのでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

### ○観光物産課長 中川裕次君

市内では、様々な女性加工グループが活動をしております。主にゆずや餅加工、漬物ほか、最近では、うみてらすで鮮魚の切り身や加工品等、弁当、総菜等を販売しているところがございます。かねてから活動中の女性加工グループの皆さんにつきましては、非常に多くの品物をいま現在、生産中ではございます、中々新規商品の開発には至っていないところがございます。

今後、担当課といたしまして、研修会等を開催しながら、新規商品開発や販売促進等について、個別相談等に応じていきたいというふうに考えております。

### ○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

### ○3番 郡司掛八千代君

地域おこし協力隊と共にアイデアを出し合い、取り組むように指導されていかれたらよろしいかと思うんですが。

次に、6次産業化に向けた取り組みは、地域ぐるみ、地域おこし協力隊、行政、商工会議所、JAを巻き込んで、それぞれの部署が結集して取り組まないと難しいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。執行部、よろしくお願いいたします。

### ○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

### ○観光物産課長 中川裕次君

本市では豊かな農林水産物に恵まれ、多くの特産加工品が生産されているところがございます。

6次産業化や農商工連携により、さらなる振興を図っていくためには、議員御指摘のように庁内関係各課や地域おこし協力隊の皆さん、また商工会議所、漁協、JA等、関係機関団体が連携をして、1次製品の生産振興を図りながら、地域資源を活用したブランド化を進めていくことが必要というふうに考えております。

### ○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

### ○3番 郡司掛八千代君

今から、それこそ部署、部署を結集して取り組まないと難しいことと思います。それで、ぜひ担当課長、よろしくお願いいたします。

次にいきます。ある地域では、グリーンツーリズムを地域ぐるみで企画し、棚田での田植え経験、田舎での民宿、地域住民との交流、体験学習に若者が大勢参加されていました。

豊前市には、山・海は身近にあり、海では磯釣り、福岡県水産海洋技術センターの見学、うみてらす、山では棚田、森林セラピー、民宿、そば打ち体験、さらに神楽、温泉、天地

山公園、アジサイ、シャクナゲ、ツツジ、桜などなど、市の中にコンパクトに収まっていますが、これらをつなぐ観光ルートを考え、四季折々に企画し、発信してはいかがでしょうか。他の市町村も同じことを考えていると思うので、早急な対応を提案します。

待つのではなく、攻めの姿勢と行動力がいま地方に求められていると思います。担当課長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

議員御指摘と同じようなものになりますが、岩屋地区では岩屋地域グリーンツーリズム研究会が外部からのお客様を受け入れて、種々体験等を提供しているところでございます。

また、森林セラピーにつきましても、豊前市が森林セラピー基地に指定を受けまして、現在、年10回以上の体験ツアー等を組ませていただいております。

そういった流れの中で、今後、本市の観光振興を図っていくために、各種団体から推薦していただきました委員の皆様による策定委員会を、現在設置しているところでございます。豊前市観光振興計画を策定中でございます。

その中で、本市の観光の方向性として、歴史・文化・自然などの特性を生かした体験滞在型プログラムを中心とした観光商品づくりと、IT等を活用した多様な情報発信に取り組んでいく方向で、現在計画の取りまとめを進めております。

議員御指摘のように、豊前市らしさを生かした観光振興に、今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

単品ではなく、複数で組まれたほうが、来るほうもいろいろ選択する余地があると思うので、複数をお勧めしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次にまいります。ゆずは生産者が高齢になり、先行き不安との声があがっています。ゆず祭りを開催した折、リピーターで遠方より出掛けて来られる方などを対象に、ボランティアを募集して作業を手伝っていただき、手伝った時間により、ゆずの現物で労働賃金を支払う方法など、工夫して多くの人々を呼び込むことも大事ではないかと思います。また帰りには周辺の施設に立ち寄ってみたいと思う企画も必要ではないかと思います。

担当課長、今後どのように地域の魅力のPRを考えているか、お聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

まずゆずの振興につきましては、ゆず生産者やJ A、加工事業者及び関係機関で現在、農林水産物利用促進協議会を結成しております。ゆずペーストの活用を中心に、豊前市棚田ゆずのブランド化を、これまで推進をしてまいりました。生産者の高齢化や鹿の食害などにより、地域や農業者からも特産品としての存続が危惧されている状況でございます。

豊前市の特産品や観光の地域資源として、ゆず園の存続を図っていくために、協議会で現地調査等を行いながら、今後どのような対策が必要かということについて、検討していきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

その折には、ぜひ周辺の施設に泊まるなり、立ち寄っていただくなりの企画もぜひ考えてください。

次に、昨年、東京研修の折、出向いた店でゆずを1個プレゼントされました。その日は、冬至の日でした。たかがゆず1個、されど1個の思い出として、今も私の胸に鮮明に焼き付いています。

これって、豊前市でもやれるんじゃない、と商店や飲食業の方々に協力していただき、冬至の日に来られたお客様に1個ずつプレゼント、ゆずの良さを理解してもらい、販売につなげていく。見た目もきれいでしたが、生地は多少悪くても、消毒なしでもよいという方もいると思います。いろいろな知恵を絞ることの大切さを痛感した研修でした。

このような企画はどうか。やってみる価値はあると思いますが、担当課長、どうでしょうか、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

生産されたゆずの活用につきましても、加工品の利用のほか、市内の飲食店や温泉施設など、様々な利用方法を協議会のほうで検討してまいりたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

冬至の日は温泉でゆず湯につかっていただくというような企画もあると思いますので、そのような企画もなさってはいかがでしょうか。よろしくをお願いいたします。

次に、うみてらすについて、質問いたします。営業収支の純売上の中に、指導事業補助金がありますが、純売上高ではなく、雑収入ではないでしょうか。企業の場合は雑収入に分類されていると思いますが、担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

お答えいたします。指導事業補助金は、うみてらす豊前に製氷機を購入したときの県補助金及び市補助金の受け入れ課目でございます。漁協に確認したところ、漁協協同組合の基準勘定科目の開設をもとに仕分けしているとのことですので、御理解のほど、よろしくお願いたします。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

了解いたしました。それぞれの部門での収支の仕方があると思います。

次にいきます。うみてらすの収益は、6月1日から11月30日まで6カ月の収入の4824万1635円、支出、4687万1156円を引いた差引額、137万479円の黒字になっています。この数字を6カ月で割ると、いま現在は、ひと月23万円の黒字ですが、今の状態が長く続けばよいのですが、これからの展望をお聞かせください。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

うみてらすのこれからの展望について、お答えいたします。今後はさらなる来客数の増加とリピーターの確保を図るため、新メニューの開発や未利用魚種の加工による6次化商品の開発、漁港マルシェ等のイベントの開催、さらには豊前海以外の同水産施設との同様の水産施設との連携・相互販売、漁業者同士の交流促進等を通じて、うみてらす豊前を拠点とした地域間交流を行いたいと考えています。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

地域間交流は、今から重大なことだと思いますので、よろしくお願いたします。

次にいきます。うみてらすでの飲食施設メニューの開発とありますが、今までどのようなメニューを考案されたかを教えてください。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

うみてらす豊前での飲食メニューの開発についてお答えいたします。四季折々、旬の豊

前海の恵みを季節替わりメニューとして提供しています。代表的なメニューとして、コウイカづくし定食、コショウダイ定食、鱧御膳、鱧フライ定食、ハモ天井、秋さわらあぶり井、かき揚げ井、ヨシエビとイカゲソの天井、カキフライ定食、アカベタ唐揚げ、煮付定食等があります。

また1月18日にオープンした浜焼き小屋に持ち込んで食べられる鱧のすり身を使ったはもたんぼ、魚介のアヒージョ、チョコレートフォンデュ等の新商品を開発し、これらのメニューは女性を中心に好評をいただいています。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

大変な努力をされていると思います。それで一つ資料を、議長、お配りしてよろしいでしょうか。ラピユタの資料が来ていると思うんですが、お配りしてもらってよろしいでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

何の資料ですか。

**○3番 郡司掛八千代君**

今から私が川崎町のラピユタについて質問するんですが、そのことで、先ほど議会事務局に資料を作っていたんですが。

**○議長 磯永優二君**

ちょっと待ってください。

次の質問があったら、先にしてください。

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

そうしたら、その関連の質問を先にします。川崎町にラピユタという地産地消を売りにしている飲食施設があるのを御存知でしょうか。20名の女性スタッフがメニューを開発し、情報発信して、今でも遠方より大勢のお客で賑わっています。

うみてらすも女性スタッフがいますので、地産地消でできるのではないのでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

ここで、担当課長に資料を配ります。

(資料配付あり)

郡司掛議員さん、資料等の配付については、前もって、こういうのは連絡してください。

**○3番 郡司掛八千代君**

はい。

**○議長 磯永優二君**

農林課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

川崎町にあるラピュタと、うみてらす豊前のコンセプトと雇用形態等が違いますので、一概に比較はできませんが、必要とあれば女性スタッフのほうと視察研修等に出向いて勉強したいと思います。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

よろしく願いいたします。いろいろなメニューの開発につながると思います。

次に、魚の種類、漁獲量は、十分うみてらすで賄えるだけのものはあるでしょうか。不足分は、どう補充されていますか、担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

今のところ豊築漁協の漁獲量でお客様の提供は対応できていますが、今後、底引き網漁の休漁期や悪天候や赤潮等により、漁獲の少ない場合は、豊前海の魚介類を主に提供するという趣旨にのっとり、近隣市町の漁港等との連携により、魚が品薄にならないよう、指導いたします。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

来たお客様が手ぶらで帰るようでは大変だと思いますので、そののところ、皆様のニーズに合うように、よろしく補充をお願いいたします。

次に、アンケート用紙、苦情用紙を設置して、お客様のニーズやリピーターを把握して、今後の経営に活かしていくのは大事なことでないでしょうか。アンケート用紙、苦情用紙は設置されていますでしょうか、担当課長、答弁をお願いします。

**○議長 磯永優二君**

農林水産課長、答弁。

**○農林水産課長 生田秋敏君**

旧豊築丸では、各テーブルにアンケート用紙を置いていましたが、現在のうみてらす豊前では置いていません。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

アンケート用紙、苦情用紙は、今後のお客様のニーズや経営に活かしていく上で大事なことはないかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、災害対策について、質問いたします。防災無線について、いろいろな機種があり、平成34年のデジタル化によって使えない機種もあるようですが、機種・機能選びが大切になってくると思っておりますが、豊前市ではどのような機種・機能をお考えでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。防災行政無線につきましては、平成25年度に屋外拡声器で運用を開始して以来、市民の皆様から問題点があることについて、多数御意見をいただき、大変御迷惑をお掛けしているところでございます。

こうした問題点を解決する方法の一つとして、戸別受信機を導入することを検討するため、昨年、庁内に検討委員会を立ち上げ、戸別受信機の配布対象、利用者の費用負担の有無、受信機の導入方式、経費負担を軽減するための補助金や起債事業対象の可否などについて検討してきたところでございます。

議員の御質問にあったように、平成34年度の電波法改正で、アナログ方式の簡易無線は使えなくなると、総務省では防災行政無線についても段階的にデジタル化を促進しており、その整備や導入についての財政的措置について、より条件がよいものについては、原則デジタル化を条件にしているところでございます。

庁内委員会の検討結果では、戸別受信機の配布については、全戸配布とし、導入方式については、戸別受信機の性能はもとより、利用者の利便性を考慮し、なおかつ経費負担の軽減の観点から、充当率や交付税措置率の高い起債事業の対象になる方式を選定すべきとし、デジタル化に対応したV-Lowマルチメディア放送を活用した防災ラジオを軸に検討を重ねることとしております。

起債対象事業といたしましては、緊急防災・減災事業債が活用でき、一部に対象外経費もございしますが、事業対象であれば100パーセントの充当率で交付税措置7割というふうになっております。

今後、議会とも協議しながら、導入方式の最終的な決定について、詰めていきたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

ある町では、職員専用回線をしている所もあり、グループ化して市民にきめ細かいサービスもできると聞いておりますが、豊前市では、どのように検討されているのでしょうか、担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

お答えします。特定の地域、または特定の方たちに限定して情報発信できる機能を、グループ分け機能と言っております。この機能が付いていれば、特定の地域に限定し、情報を配信できます。

例えば初期設定を行っていただければ、黒土地区だけ、三毛門地区だけ、などに限定して情報発信することが可能でございます。さらには特定の人、特定のグループに限定し、情報を配信することも可能でございます。市役所の職員や消防団などに限定が可能ということで、今回のこの選定しております方式についても、その機能が付いているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

そのようなことで、大変サービスが細かいと皆さんに大変負担が掛からなくてよろしいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、豊前市では、費用は無償か有償か検討されていますでしょうか。担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

総務課長、答弁。

**○総務課長 池田直明君**

個人負担が生じるかという御質問でございますが、費用負担が生じますと、設置を見送る世帯が出る恐れがあることや、先ほど申しました緊急防災・減災事業債を活用できれば、最大7割程度が交付税で措置されることなどから、住民については、基本、全戸配布の無償貸与方式というかたちで、今後協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

機種・機能を含め、災害が起きたときのことを思うとき、家の中・外で聞こえ、市民の方々が被害に遭うことのない取り組みをお願いいたします。

次に、就学支援について、質問いたします。日本の子どもの貧困率が先進国の中でも高い位置にあり、貧困児童が17%と大変なスピードで進行しています。このような状況の中、以前に一般質問いたしました、就学支援について、再度お伺いいたします。

その後の進捗状況は、どのようになっているのでしょうか、担当課長、答弁をお願いいたします。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。この件につきましては、議員から昨年9月議会におきまして、御質問がありましたので、それを受けて、教育委員会ではどのような課題があるのか、協議をいたしました。また学校サイドではどのような課題があるのか、学校に確認をいたしました。

教育委員会、学校、それぞれに解決すべき課題がありますが、これらの課題について、先進地の事例を参考にしながら、現在、その解決に向けて、その整備を行っているところであります。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛議員。

**○3番 郡司掛八千代君**

前向きな回答、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

児童権利に関する条約、子どもの権利条約の中に、第26条社会保障への権利と第27条に生活水準への権利が1994年に批准されています。これからも就学にかかわる支援は、前向きにお願いいたします。災害が起きるたびに貧困児童は増えると思いますので、重ねて災害・防災対策もよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長 磯永優二君**

郡司掛八千代議員一般の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

また、再開につきましては、放送にてお知らせいたします。

お疲れさんでした。

休憩 11時55分

再開 13時10分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、こんにちは。休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議を開く前に、執行部より午前中の黒江哲文議員の一般質問の答弁の訂正を求められ

ておりますので、これを許可します。市長。

**○市長 後藤元秀君**

午前中、黒江哲文議員の人口問題の取り組みについて答弁いたしまして、三楽分譲地の取得経緯におきまして、福岡県との交換と、タダで交換したような印象を与えてしまいました。正しくは福岡県との区画整理事業での基本協定書による売買ということで、お互いに買い取ったというかたちでございます。御理解をいただきたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

それでは、一般質問を続行します。

平成豊明会の質問を続けます。

最後に、平田精一議員。

**○5番 平田精一君**

豊明会、最後の質問者の平田です。どうぞよろしくお願い致します。

まず、質問の前に、今年2月に亡くなられた我々会派の鈴木会長に対して、心から謹んで哀悼の意を表し、御冥福を申し上げたいと思います。

また、亡くなる直前まで御家族のことだけでなく、地域のこと、また議会人として、豊前市のことを心から心配していただいたことに、心より敬意を表したいと思います。3月の議会までは、という夢がかなわなかったことは、非常に残念でなりません。まだ信じられない気持ちです。今後、豊明会を頑張って引っ張っていきますので、今後ともよろしくお願い致します。

それでは、質問に移りたいと思います。職員のとときに建設にかかわったこともあり、鈴木議員が亡くなるまで心配されていた生活インフラについて、お伺いします。

広域環境組合について、お伺いします。長寿命化計画を延期し、液肥化の検討に入りましたが、農家の理解が得られず、液肥化計画は頓挫し長寿命化計画も期限切れになり、だめになり、残すは下水に流し込む方法しか残っていない状態です。

その流れの中で、ことし築上町が脱会し、広域圏組合はみやこ町まで脱会することになりました。広域組合は崩壊したわけですが、そこで質問です。築上町・みやこ町の脱会に理由は、どういう理由だったのでしょうか。市長、よろしいですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

築上町の脱退がこの3月末でございます。みやこ町さんは1年後ということになります。築上町の脱退につきましては、一緒に液肥化をやりたいという思いで新川町長はやってきたけども、できないので、ちょうど私たちが液肥化の動きを始めたときに、一緒にやろうということで、3人で井上町長と話しましたが、話がまとまりそうもないということから、

先に脱退をし、自分の所で液肥をつくるという方向に転じられたと認識しております。

一方で、みやこ町さんは、液肥化は撒く農地がない、みやこ町の農地には撒けないということから、液肥化には乗れないということで、液肥化を検討してはいたしましたが、一緒に液肥化というのは難しいということでございます。

そして行橋さんが近い、身近な所に処分場がある、処理ができるということから、それを一緒にやればというお誘いを受けたようでございまして、距離的に非常に豊前市は離れております。町長からは1300万円ほど別に運賃が掛かっている、こういうものを考えたときに、よりみやこ町にとって有利な行橋と一緒にしたほうが良いという選択をさせてくれ、ということで脱退という流れになったと記憶しております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

それでは、行橋と合併するということですね。豊前市が下水に流し込みという計画を立てたときに、みやこ町は、どういう反応だったのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

幾ら掛かるのかが知りたい。幾ら負担が生じるのかが知りたい。具体的な数字がないと検討できないということだと思います。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

だったら、その金額を提示するように、町長に話すべきじゃなかったのかなと思います。広域圏というのは、お互いが負担をして事業をしていくことだと思います。みやこ町、後で数字が出てくるとは思いますけど、かなりの負担がみやこ町に、し尿処理に対してはあるわけですよ。豊前市がするにしても、みやこ町の予算を貰えないということは、大きな負担になるのではないかと思います、その点いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

もちろん私たちは私たちなりの試算で数字は提供いたしました。しかし、やはり専門家による細かい数字まで出さなければ、みやこ町はやはり検討できないということでございます。

ただ、私たちにとっても、みやこ町と一緒にやるのが今までの流れでもありますし、先

輩たちが築いていただいた部分でもございます。年月を経ております。そういう過去を、歴史を大切にし、つながりを大切にしたいという思いはありましたが、やはり人口が減少していく中で、負担が大きいという流れは取り得ないという判断をしたんだと認識しております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

では、金額がどれくらい、豊前市が負担になるのかを、ちょっとお聞きします。築上町が抜けたことで、豊前市の負担は、来年度4月以降、幾らくらい負担が増えるんですか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

築上町が抜けまして、29年度の予算要求をしておりますけれども、ことし29年度は1億4580万円の負担金を支出する予定にしております。

昨年度は1億2631万円でございますので、2町になりまして、みやこと豊前市で2000万円増になっております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

築上町は下水の量というのは、比率から見れば大した量じゃなかったと思うんですよ。それでも2000万円負担になるわけですけど、今度来年4月からみやこ町が完全に抜けますよね、実際いま下水に流し込みをするにしても、まだ出来上がっていないし、計画も立っていない。じゃあその間、今の施設を使用しなくちゃいけないわけです。

みやこ町が抜けて、来年4月以降、どれくらいの豊前市の負担になるんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

豊前広域環境施設組合の試算では、年間2億円掛かるのではないかと、単独になった場合、薬剤費、それから他の・・・

**○議長 磯永優二君**

単純になんぼ増えるかだけでいいよ。

**○生活環境課長 清原光君**

すみません、2億円というので試算しております。28年度の予算が1億2600万円でございますので、大体7千万円強、負担が増えるということになるかと思えます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

それで現在、下水に流し込む方法が、もうそれしか残っていないわけですけど、その出来るまでの間、7000万円毎年負担をしなくちゃならない。増になるわけですよ。

現在の施設は故障がちだと聞いていますけど、順調に動いているんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

昨年1年間、12月いっぱいまで、事務局長として併任を受けておりましたけども、その1年間の間も、ポンプが故障するとか、理由がちよっと分からない修理が必要になったりとか、いろんなことがございました。

それで交換期に、いろんな施設がなっているという状況にあらうかと思います。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

だから下水に流し込み施設を造るまでに、何年掛かるか分かりませんが、お金も掛かる。そして施設もどこまで持つか分からない状態の中で、早急に下水に流し込み施設を造らなくてはならないと思います。

そこで建設費がやはりかなりの金額が掛かってくるわけですね。建設費が豊前市単独でできるかというのは、到底無理だと思います。補助金がないことには、最低でも何億円、10億円近く掛かるんですかね、それはまだ公表できないということだったんで、あえて聞きませんが、そのお金をどこから持ってくるのか。国に、例えば建設費の補助金をお願いして、何年くらいでその補助金の申請が通るのか、分かる方がおったら。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

この件についても、広域環境施設組合の事務方のほうで、県のほうにちょっと聞いております。補助金を貰う申請業務を通常で行うと、4、5年は掛かるということで聞いております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

その補助金が出るまでに、現在の処理施設は持つんですか。

**○議長 磯永優二君**

生活環境課長、答弁。

**○生活環境課長 清原光君**

29年度の予算も修繕料をたくさん組ませていただいている現状にあるんですけども、中々管理運営が難しくなってくるのではないかと、ちょっと心配をしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

そのためにも公共施設ですので、これはストップするわけにいかないと思うんですよ。下水の流し込み施設を早急に取り組まなければいけないと思うんですが、その取り組みについて、何点か質問させていただきます。

私も議会運営委員会、議運の副委員長の古川さんが良い所を見つけていただきまして、広島の江田島ですか、視察に行きました。副市長も一緒に同行してもらいましたけども、副市長は、その施設を見て、どういう御感想でしょうか。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

豊前市が公共下水のつなぎ込みを行う場合、非常に参考になる良い施設だなというふうに感じました。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

すごく良い施設だと思います。最後は焼却まで考えてやっているし、下水に流し込みの汚水も相当きれいな水を流している状態ですね。それには、あそこは12億円か13億円掛かったんじゃないかなと思うんです。

だから早急に全国を見て回って、良い施設が出来ることを願っていますし、そのために、いま下水の流し込みにならないんですが、合併浄化槽の普及率の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

現在、合併処理浄化槽の設置数の状況でございますが、平成27年度末の豊前市内全体の合併処理浄化槽の設置数は、1686基、水洗化人口7558人となっています。過去

5年間の年間平均設置数は、60基強の設置数で推移をしております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

それと下水整備が出来ている地域がありますよね。下水整備が出来ているのに、つなぎ込みをやっていない商店なり家なりがあると思いますけど、それはどのくらいあるんですか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

現在、処理区域内、下水道の計画のいく所については、9721人でございますが、現在つないでいただいているのが7339人ということで、75.5%はつないでいただいておりますけども、それ以外はまだそのままでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

それはどういった理由でつなぎ込みをやっていないんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

勧誘に行きますけども、やはりまずは八屋の中では借家が多いということで、実際に借家料が上がるんじゃないかということで、中々難しいところでございます。

また農村部につきましては、面積が広く1平米当たり500円という受益者負担金が重荷になっている部分でございます。もう1点は、お客様が高齢化しておりまして、跡取りがないということでも聞いております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

以上、質問はさせていただいたんですが、なぜこんなことを聞くかという、下水に流し込みにする以上は、やはり下水に流し込みをする量を減らすことによって、施設も縮小していくんじゃないかと思います。それ以前に、やっぱりそういう手段を取るべきじゃないかということで質問させていただきました。

次に、いま現在は、下水に流し込むときに、上水道と下水ということで料金をいただいていると思います。その点、課長、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

現在、うちのほうで賜っていますのは、公共下水接続ということになりまして、その分については、当然、放流できる水質を確保ということで、希积水で希釈いたしまして公共下水に流してくれと。なお水源がないということで浄水がございますということで提案しているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

いま上下水道はどうなっていますか、と言っています。上水イコール下水の単価で貰いよるわけやろ。ちゃんと説明しなさい。

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

申し訳ありません。現在、施設的には公共下水道はし尿処理場からの・・

**○議長 磯永優二君**

ここで暫時休憩します。

休憩 13時28分

再開 13時33分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

会議を開く前に、執行部並びに管理職の皆様の一つだけ苦言を呈します。一般質問の通告書があつてから、考案日が一週間あります。その中でしっかりと要点については、議員にヒアリングをして、しっかりと答弁書も作っていると思いますが、慌てずに答弁してください。よく聞いたら決して難しいことも言っておりませんので、むやみやたらに慌てて答弁を繰り返して、議事を止めるようなことはないように、くれぐれも申しつけます。よろしくお願いします。

それでは、一般質問を続行します。

平田議員。

**○5番 平田精一君**

課長に再度言いますが、そんなに難しい質問じゃありませんので、公共下水に流し込むときには、料金は上水道プラス下水で支払っているんでしょうか、ということです。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

先ほどは申し訳ございませんでした。今の御質問ですが、間違いなく、上水道と下水道

料金を合わせていただいております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

それでは、いま汲み取りというか、下水が来ていない所、合併浄化槽が来ていない所は汲み取りでやられておるわけですけど、今度、下水に流し込むときに、やっぱり10倍、実際に計画としては何倍になるか分かりませんが、下手したら20倍という話も聞きまですし、そういう水は、やっぱりお金が掛かるわけですよ。

汲み取りに行って希釈して流すんだろうと思いますけど、平等性からいったら公共下水の人は上水道のお金も取られている。汲み取りに行ったら、いわゆる汲み取り料だけでやられているわけです。だからもし公共下水に流し込む、水を使うといたらプラスアルファが出てくるんじゃないかと思います。

平等性から見れば、下水に流し込むほうが高がついたり、汲み取りに行ったほうが安くつく場合もあるわけですよ。だから汲み取り料プラス水道料をプラスすれば、現在、汲み取りをやっている所は値上げという話になってくるんじゃないかと思いますが、その点、誰か分かる人に。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

汲み取りというか、バキュームカーによって回収させていただいておるところでございます。これは今ある意味では、無料で処理をさせていただいておるところでございます。ここを希釈の水道代を含めて有料にするのが公平ではないか、ということもあるかもしれませんが、現在、公共下水道も平成20年から9年間ほどやっておりますが、2億8000万円をさらに市税からつぎ込んでバランスを保っております。

そういう観点からしますと、ここで水道代をいただくというのも、中々難しいところではないかと思います。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

そうしたら、また豊前市の負担が増になるということですよ。いま確かにタダで処理を。タダなんですかね。タダじゃなくて、ちゃんと汲み取り料を取られていますので、いっそタダではないと思うんですけど。業者だけがあれなんですかね。

それはそれでいいとして、ただそれに希釈することによって水道料というのが掛かってくるわけですから、また豊前市の負担が増になってくるんじゃないかと思います。だから

出来るだけ負担のないように、豊前市、個人個人も負担がないように、やはり行政も負担を減らすことがまず第一だと思いますし、そうやっていただきたいなと思います。

そこで江田島市ですか、希釈水に、あそこは井戸水を使っているんですね。だから単なる井戸水ですから飲めるのかなと思うけど、いわゆる飲料水ではないんです。

今回、豊前市が希釈水とする水は飲料水を使用するのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

でも、方法がまだ決まってないから、議論しても一緒じゃない。

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

今のところ上水道の分で、と聞いておりますけど、まだいま議長がおっしゃったように、正式に決まっておきませんので、状況に応じて対応したいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

ぜひですね、希釈するときには、飲める水じゃなくてもいいと思うんですよ。単なる希釈すればいいんだと思いますし、原水を使用するようなかたちで、計画していただければなど思っています。

そこで、もういよいよし尿処理も下水に流し込むしかないわけですけど、市長にお伺いしますが、築上町、みやこ町が広域圏を離れました。今のところ豊前市単独ということになっていると思います。今後、豊前市単独でやるつもりでいらっしゃるんですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

こういう行政は、やはり単独でやるよりも一緒にやったほうが、名前を出していいかどうか分かりませんが、お隣の町のほうも40年超えた、我々の所は、まだ20年ちょっとですが、40年超えて使っていらっしゃる装置もございます。そこももう一度更新するのか、どういうふうに処理方式をするのか、いま考えていらっしゃるところでございますし、そういった所と手を組んで、お互いに力を合わせることによって、負担が削られる。良い方向を探っていきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

そのために、今どういう努力をされて、どういう話し合いをされているのか、ちょっとお伺いします。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

この件につきましては、議会からも指摘していただいております、お話を両町とは進めております。ただ、具体的に細かい数字で、一体全体で幾ら掛かるのか、我々の負担は、それぞれ幾らになるのか、それを示してくれなければ、テーブルに付けないというのが実態でございます。

ただ、内々では、こういう方向になりそうだ、いかがですか、というようなところまでは話をしておりますし、正式に、近く、大もとの豊前市議会が決定していただければ、テーブルをつくることできるという御了解はいただいております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

もう本当に今の処理施設がさっき答弁にもありましたように、故障だらけ、いつ壊れるか分からない状態の中で、早急にこの話を進めなくてはいけないと思います。

市長、何遍か、向こうにお会いに行かれましたか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

お伺いして話していることもありますし、会うたびに、この話は持ち出し、何とか前に進めようや、ということでお話をしております。

ただ、先ほども申しあげましたように、具体的な数字をきちっと出してくれなければ返答のしようがありませんよと。返事のしようがない、というのが今までの御返答でございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

ぜひですね、もう頭を下げるのはタダですよ。お金は一切掛かりません。お互いに心を割って、他の首長さんと話して、広域でやらないと絶対に無理な事業だろうと思います。豊前市が10万、20万人おる市なら、そりゃ単独でできるでしょ。2万5000になるうかという市、その内に2万人になろうかという市に10何億円という負担。し尿処理というのは未来永劫続かななくてはならないインフラ整備だと思います。

だから簡単に決めないでいただきたい。いま後藤市長ですけど、10年後は分かりませんから。5年後は分かりませんから。僕らも市議会議員、いつまでやっているか分か

らないですから。だから皆で話し合っただけで良い設備を造らないと、将来の人が本当に困ってくる設備だと思いますので、ぜひ真剣にやっていただきたいなと思います。

続きまして、第2点のインフラですね。生活インフラの中で、先ほども黒江議員から質問がありました、ごみ問題、1市2町清掃施設組合についてであります。確かに議長が言われたように、僕は一応清掃施設組合の中で、議運の委員長をさせてもらっていますし、そういう会合も出席させてもらっています。

その中で、昨年、組合議会で可決された樹木、草と、そして事業者ごみの処理費を100円から200円に増額する案が可決したわけですが、その中で、すぐ豊前商工会議所、いわゆる一般企業から要望書が提出され、2月議会において全員協議会を開きました。

その中で、他の議員からも言われました。一遍議決を可決した中で、ひっくり返すのはおかしいんじゃないかと。確かにそうです。けど午前中、黒江議員の質問の中で市長が言われた実質200円掛かりますよ。そういう話は全く聞いていません。草と事業者ごみを100円から200円に上げます。その中で言われたのが、ならば不法投棄が増えるんじゃないですかと。そしたらグリーゾーンがあってよそから来ているから、値段を上げればよそに行くんじゃないかとか、そういう話はしましたけど、実質200円掛かって、本当に事業者に負担をお願いしているんですよ。

午前中の黒江議員も言われていたように、広報でも単なるパンフレットを配るだけ。よく話を聞くと2月からの市報に載せようと思っていましたと。それはもう余りにも期間が短すぎる。一気に上げます、はい、どうぞ、ではやっぱり。

クレームが来たのがどこかと、ほとんど豊前市だけなんですよ。だから課長にちょっとお伺いしますが、上毛と吉富町、福祉施設のごみの処理の仕方はどうしているんですか。

#### ○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

#### ○生活環境課長 清原光君

ちょっとよその町のことなので、余り詳しくは言えませんが、豊前市は、いま一般家庭のごみを月曜のグループ・火曜のグループということで分けて取っています。市が行う一般家庭のごみの収集と一緒に、そういう施設であったりとか、そういう所のごみも幾らかの料金をいただいて、取っているという話をちょっと聞いております。

#### ○議長 磯永優二君

平田議員。

#### ○5番 平田精一君

私が聞いた話ですね、隣町、余り名前を出したら悪いんでしょうけど、聞いた話ですけど、福祉施設、月3000円で一般ごみとして出している。豊前市の福祉施設に聞くと、年間70万円くらい払っている。それが倍になれば140万円。相当違うわけですよ。組

合の中でやっているのに、隣町は3000円、だからクレームが来るはずがない。

そして企業が何で来るかという、豊前市に食品工場があるから来たわけです。上毛・吉富には食品工場がないから来なただけなんです。

だから豊前市の企業を守ろうと思ったら、やっぱりどうしてもお願いするときはお願いしなくちゃいけないと思います。だからそういう人を集めて、本当に説明して、今の現状は、もうごみが多すぎて、このくらいお金が掛かっているんですよと、どうか企業努力によって、少しでも負担を増やしてもらえませんか、と言ったら納得いくと思います。市長ね、3理事で、本当に真剣に話したんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

吉富さん、上毛町さんと理事会を開いて、また他のときにも、ごみ減量については、ずっと取り組んできましたので、いよいよこれは早く手を打たなければ、やはり企業の皆さんも気づいていない、安いからどんどん出しているという部分があるという情報もありました。そういうのも調べた上で、だったら企業努力をしていただきたい。その引き金として、こういうかたちでもう踏み切るしか、我々もそれほどの財政的に余力のない所でございます。何とか企業の皆さんにも、また県や国においては、なおさらです。

県や国の道路管理、河川管理から出てくる膨大な、あの草があので90トンと言われる焼却施設を満杯にする日々が続く、夏を中心に続いております。窯も痛めます。膨大な灰が出ます。こういうことに、やはり警鐘を鳴らし、気づいていただき、協力していただきたいという思いもありまして、ちゃんと県などには、もうそうしますよという話は、私は直接申し入れたところでございます。

ですから理解をしていただく努力は、全くしなかったわけではありませんが、代表的な所には理解していただき、分かったと、やはり我々も減らさなきゃいかんな、という返事もいただいた所もございます。

そういう努力はしましたが、まだまだ御指摘のように、その努力が不十分だったことを反省し、これからしっかりと皆様に理解していただき、まさに協働の力で、ごみを減量し、負担を減らしていく、そういう豊前市に、この地域にしたいというふうに思っております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

ぜひですね、広報というのは、いかに大事かと思えます。いきなり何カ月後に値段が上がりますよ、そりゃ実質200円掛かったから、その分をいただきますよ、と言うのは簡単なんです。やっぱり企業も要望書の中で、年間下手したらごみ処理に1000万円く

らい掛かる企業もあるみたいですよ。それはもちろん、そこが企業努力して、ごみを減らしてもらおうということは、まず第一だと思います。

だけど、やっぱり今から事業をする上で、皆に集まってもらって、そりゃ一遍に集まるというのは、中々難しい面もあるんでしょうけど、早急に企業に広報をすることが大事ではないかなと思っていますので、今後しっかりやっていただきたいなと思います。

それと樹木の話がさっきありましたけど、確かにもの凄い増え方ですね。京都議定書からだと思います、CO2削減という話で、国の施策の中で絶対に燃やしちゃいけませんよということで、皆さん御存知だと思いますが、焼却炉がほとんど民間にも売られてもなし、使っている所もないと思います。

じゃ樹木というのはどうやったら減らしていけるのかというのを、例えば3理事で話されているんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

確かにダイオキシン問題以来、外で燃やしてはいけないという動きが日本国中広まりました。ですから野焼きをやめよう、してはいけない、している人がいたら通報し、そしてそれができない環境をつくっていく。これがよしという流れが今続いているところでございます。

私たちも、そういう流れを見ながら、なおですね、理事会の中で、やはりこの草・剪定枝、これが膨大な量になっている。これを何とかしなければならんということで、豊前市においては、実は映像の地域おこし協力隊の人も来られましたので、広報が大事だということで、ペーパーだけではなくて、それをつくる場面を押さえて、映像で皆さんに紹介できるようにしたい、ということでチャレンジをいたしました。それは技術的な面もあったかもしれませんが、うまくいっていません。

そういう意味では、成功した人たちもまさに地元の合河の方で、うちはこういうかたちでやっておる、そうすると燃やさなくても堆肥になっている、ということで皆に見てもらってもいいということで、そういうのを来てもらってもいいよ、というお声かけもいただきました。

そういうことをプロジェクトチームが今ありますが、その中で、こういうことをうまくPRできるように、皆に知っていただける広報活動をもっと強化しようということで、いま取り組んでいるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

午前中の黒江議員の質問の中にもありましたように、製紙会社を巻き込むことも大事だと思います。

さっき市長が言われたように、豊前市は海あり山ありなんですよ。樹木というのは腐りますので、自然界に戻せば、結局最後は土になっていくわけですけど、そういった検討は、チップ化して、いま広域圏も山を持っているでしょうし、豊前市の山もあるでしょう。そういう所に散布することによって、山も肥料になっていくだろうと思うんで、そういったところは検討されていませんか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

チップ化して散布するというのは、いま確か果樹園などに提供していた部分があり、無料で取って行っていいですよという、散布が大変ですから、そういうことでやってきたと認識しております。

ただ、そういうノウハウについても、場所についても、これから私たちもしっかり、良い御提案でございますので、取り組んでいかなきゃならん方法の一つだろうと思っております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

清掃組合について、最後の質問になります。私は組合議員になってから5年目くらいですか、そのときから上毛町の最終処分場は、もう満杯になります、上毛町からはもう早く撤退してください、という意見がありました。

あれからもう5年経って、何ら組合議会の中で話がひとつもあがってこない。どこを最終処分場にするのか、どこの土地を目安を付けているのか、全くあがっていないで、このままずるずるずるずるもって行って、上毛町がどこまで許してくれるのか、相当心配なところがあるわけですよ。だからそのところは、理事会では話されていないんですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

もちろん大事なところでございますので、理事会ではよく話に出ます。これは、もうもたんやったらどうなるんやろうかと、北九州市に処分を頼んだら、トン当たり3万円も4万円も取られ、それに運賃代を入れたら、もう1トン当たり灰を処分するだけで5万円も取られて、それが年間1000トン超えるんだったら大変な負担になる。こんなお金は出せんぞ、ということは毎回のようには話が出ました。

ただ、じゃあどこに造るのか。総論は皆さん必要だということで、お分かりいただけるとは思いますが、じゃあお宅に、あなたの所に造ってくれと言われて、造れるか。

吉富町さんは、まず自分の所には全く無理だと、ですからよそでやってくれ、という話もあります。上毛町も、もう造っているのです、これ以上は出来ない。うちも、豊前市もそんなことをどこに持っていっても受け入れてくれるはずがない。これはもう一番難しい行政課題でございます。

ただ、別のかたちで処理することも含めて、情報収集し、お金が掛からないやり方はないのか。これからも、今までも情報収集しておりますが、さらにもう目の前のことでございますので、情報収集し、良い方向に対策を立てていきたいというふうに考えております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

いま組合の中で、吉富・上毛・豊前、吉富はもちろんああいふ面積のない町ですから、到底無理だと思います。上毛も今まで負担してきた。最終的には、もう豊前市が受けるしかないのかなと思います。

やっぱり面積を持っているのが豊前市であり、ごみの量も豊前市が一番多いのもあるんだと思いますので、そここのところ、市内で会合したことはないんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

その前提の、豊前で処理しなければならないという認識は、今の私は持ち得ておりませんので、私の中では考えておりません。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

市長は、もう確実に豊前市では受けない、という意見ということでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

うちで受けるかどうかという議論の前の段階で、情報収集しているということでございます。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

分かりました。まだそういう段階ではないということですね。ただ、早急に進めないと、困るのは市民だと思imasるので、し尿・ごみというのは、もう生活インフラの中で基本中の基本だと思imas。毎日の生活の中で、これが片付かないと、本当にごみの山になってくる。し尿の汚泥がどんどんたまってくる。大事な整備だと思imasるので、しっかりやっていただきたいなと思imas。以上で生活インフラについては、終わりたいと思imas。

3点目として、豊前市において電子黒板・タブレットを使ったICTを活用した教育が始まったと思うが、今後、どのように活用していくつもりですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

今後につきましては、教育現場での、このICTの活用は、子どもたちの学習への興味・関心を高める、また分かりやすい授業、また子どもたちの主体的な学びを実現する、そうした上でも非常に効果があると思imasので、今後はさらに有効活用を図っていききたいというふうに思imas。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

そこで昨年ですが、文教厚生委員会で視察をさせてもらった岡山県の新見市ですか、その説明の中で、やっぱり指導者である先生方の、まず教育が必要だということなんですね。やはり若い先生だったら、すぐにパッと飛びつくでしょうけど、私みたいな高年齢になると、中々その機械に馴染めない面もあるし、そういった教育はどういうふうにされていますか

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

平田議員が言われますように、教える側、つまり教員の指導力の向上を図ることが何よりも不可欠であると思imas。電子黒板やタブレットを買い揃えたから、それでいいというものでは決してない、というふうに思imas。

そこで、今後につきましては、まず各学校での校内研修を計画的に実施していく、また先進校の実践例に学ぶ、また研修の機会の充実を図る、などの取り組みを今後進める必要があるというふうに思imas。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

その中で、新見市に行ったときに気付いたのが、前も私は、これは質問させてもらっているのかなと思うんですけど、やっぱり情報モラル教育と言って、パソコンとかSNSの使い方やスマホの使用方法の教育は、どのように行われているのでしょうか。実際、こういうことで事件が発生したり、いじめが起きたりしていますので、しっかり教育をやらないと、返って武器になる可能性があると思いますが、その点はいかがですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

平田議員が言われますように、全国的にインターネットを利用した心ない中傷やいじめ、またスマホ依存症などによる生活リズムの乱れなどが大きな社会問題となっております。

そこで、各学校では、総合的な学習の時間、道徳の時間、また技術の時間などを活用し、情報モラル教育を行っております。また保護者を含めた講演会を開催し、親子で学べる取り組みも行っております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

それって、本当に大事だと思います。子どもだけでなく、親も交えた教育というのが、親が分からないまま買い与えて、いわゆる犯罪に巻き込まれることは非常に残念なことだと思いますので、どんどんやっていただきたいなと思います。

続いて、岡山県新見市に視察に行ったときに言われていたのが、そこは小学校1年から英語教育を行っているんですね。全校生徒1年生からです。豊前市は、私どもの地元であります合岩小学校、児童数減少のために特認校ということで、1年生から英語教育を取り入れてもらっています。聞くところによると、ちゃんとカリキュラムも組まれているということですが、他の小学校は、いま実際はどうなっているんですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

合河小学校を除く他の9つの小学校では、学習指導要領に基づき、小学校5年生と6年生で、外国語学習、実際には英語が行われておりますが、そういうところであります。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

今回、電子黒板とタブレットを使う器具を入れるわけですから、そういったものを使っ

て英語教育はある程度できるのではないかと思います。

せっかく合岩小学校が1年生からしてくれるから、それが悪いというわけじゃないんですよ。教育の平等性というのを考えたときに、よその小学校では、いわゆる教育がされていない。合岩小学校に行くと英語を1年生からやっている。その教育効果というのがどこまでかは分かりませんが、やっぱり平等的に豊前市の全1年生から始めたほうが効果があるのではないかと思いますけど、教育長、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

質問にお答えします。特に英語教育につきましては、特認校制度ということで、特色ある学校づくりということで合岩小学校のほうに配置していただいております。そろそろそういった効果が表れる時期ではなかろうかと思います。

また教育の機会均等ということを考えてときには、議員御指摘のように、豊前市全体で財政的に可能であれば、それぞれの学校で低学年より英語の授業もできるようにしていきたいということは考えております。また、指導要領の改訂で、32年から新しく英語がまたスタートいたします。それに向かってでも、ぜひ力を入れていきたいというふうには考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

予算の掛かることですから、簡単には言えないと思いますが、今後、教育は、子どもを育てるということは、豊前市にとっても大事なことだと思いますし、ふるさと感を持つためにも、小学校から高校まではこの地域で育てていただく。そういうやっぱり環境づくりをやっていかないと、絶対に大人になっても帰って来ない状態になってくると思いますので、人を育てるということは、一番大事なことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

次に、いわゆる今テレビ・ニュースで変な事件が起きているんですね。女の子が男の子を刺したり、男の子が女の子を刺したりとか、いわゆる高校生前後の中で、変な犯罪が増えているんですけど、その道德教育あたりは、どのようにやられているんでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

道德教育につきましては、現在、それぞれの小中学校で学習指導要領に基づき、行われておりますが、平成30年度、31年度から、それぞれ特別な教科に格上げをされますの

で、今後さらに道徳の重要性が増してくるというふうには思っております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

段々日本も心が病んできたのかなとは思いますが。だからその前に、やはり小学校低学年から、心を育てる授業に力を入れていただきたいなと思います。教育長、どうですか。

**○議長 磯永優二君**

教育長、答弁。

**○教育長 戸田章君**

新年度から新しい教科というかたちで、道徳の教科書の採択にも入ってまいります。しっかりと子どもたちの健全育成のために道徳教育、大切にしていかなければ、というふうには考えております。以上です。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

次に、食育教育について、お伺いします。学校給食も民間委託して経費削減というのは、すごく良いことだと思いますけど、子どもたちの給食の残し方ですね、残さ問題。

残すことが悪いことではないんですが、やっぱり残すのはもったいないことだと思いますし、今まで職員がやっておればチェック機能もできたんだと思いますけど、民間委託すれば、どこまでチェックしているのかなという疑問もありますので、その点、いかがでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

お答えいたします。豊前市では、平成26年の3月に、第2期になりますが、食育推進計画というものを策定しております。そしてそれを受けて、給食で発生する食べ残し量、及び調理くずについて、毎年調査を行っております。

今年度は、昨年11月7日から11日までの5日間にわたって調査を実施いたしました。食べ残し量につきましては、小中学校合わせて5日間の合計が23kg、調理くずにつきましては14校で5日間の合計が187kgとなっております。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

しっかり子どもたちに食育教育することによって、残さが減ってくるんじゃないかと思

いますので、しっかりやっていただきたいなと思います。

次に、食育教育の中で農業体験は、今の子どもたちは、中々農業をしていない子どもたちが多いいと思いますけど、学校の中で農業体験は、どのようにしているのでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

子どもたちが自ら農産物を育てる、直接土に触れるなどといった体験活動は、その後の子どもの成長に欠かせないというふうに思っております。

そこで、各学校では生活科や理科、総合的な学習の時間などを活用し、学校内にあります菜園で野菜や果物などを栽培しておりますが、中には近所の農家の方やJAの御協力をいただいて、近くの田んぼで田植えや稲刈りなどの体験をしている学校もあります。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

中々街中では農業体験、土地を貸してくれるところも少ないかなと思いますけど、できれば全学校で、やっぱり育てるということを教えてやっていただきたいなと思います。

その中で、保育園あたりは野菜なんかを作っている所もあるんですけど、実際に食べられないんですね。給食として出したらいけないようになっているんですよ。その点、学校はどうなっているんですか。

**○議長 磯永優二君**

学校教育課長、答弁。

**○学校教育課長 武道和宏君**

子どもたちが学校の菜園で作った野菜などを家に持って帰った、ということは聞いたことがありますが、学校給食でそれを使っているかどうかは把握しておりませんので、また確認でき次第、御報告したいと思います。

**○議長 磯永優二君**

平田議員。

**○5番 平田精一君**

実際にテレビか何かで観ましたけども、子どもたちが直接触れて、作って、そして食べると、食べるらしいんですよ。自分たちが作った食材だから、本当は人参が嫌いだけど、自分たちが作った野菜だからと言って、食べるようになったりするらしいので、そういう経験をどんどんさせて、やっていただきたいなと思っています。

以上で、質問は終わりたいと思いますけど、今回、鈴木議員が亡くなられたことに対して、本当に最後の最期まで、悲しい、悔しいんですけど、最後に鈴木議員の亡くなり方を

見て、本当に男だと思いました。僕だったら、ああいう死には出来ないと思います。自分の命が刻まれている中で、本当に豊前市のことしか考えていなかった。家族の方に聞いたら、私どもなんか無視されたみたいで、地域と議会のことしか考えていなかった、と言われていました。

本当に鈴木議員に対して男を感じていますし、残された議員、皆がひとつになって、豊前市を何とかしたいと思いますので、執行部の方もしっかりやっていただきたいと思います。以上で、質問を終わります。

**○議長 磯永優二君**

平田精一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時12分

再開 14時30分

**○議長 磯永優二君**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問のある方は、挙手をしてください。

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

それでは、平田議員の関連質問ということで、上下水道課長、ちょっと先ほど平田議員の質問に対する御答弁の中で、下水道の接続状況があまりよくない、その要因の一つとして、受益者負担のことをあげられたんですよね。この受益者負担金は、先に納付されているんじゃないかなという認識だったから、参考までに伺いますが、実際にその宅地の中で公共下水道事業が完了し、宅内マスが、宅地にマスが設置されますよね。

そのような状況の中でも、やはりまだ受益者負担金を納められていない、そのような件数が多いというような認識でよろしいんですか。その辺を。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

現在は、マスは受益者負担金を払っていない場合は、付けておりません。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

いつごろから、そのようになったのか。その事業のエリアはどの辺ですか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

私が課長になってから、滞納関係がございましたので、私の代でしております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

ちょっとこれは大事なことから、1つのエリアです、エリアの中で事業認可を取ってやるでしょ、じゃあ。そしてその中で、例えば、ずっと宅地を何軒も、10軒仮にあってですよ、その内の5軒が、いやもう、うちは納付しません、と言ったら、その5軒だけは宅内マスをつけずにいくというのは、そのような事業を今まで実施したということですか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

受益者負担金につきまして、従来は面整備ということで、大きく幅を広げておりましたけども、今は、家を外して告示はしておりません。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

いま沓川のほうをやるときにはどうなのか分からないけど、それ以前の事業認可をとったエリアがあるでしょ。千束なんかもそうじゃないかと思うが、そのような所のエリアについても、そのようなやり方を途中からやられたということですか。

元々はその地元説明もやられたでしょうから、そうでしょ。しっかりその平米の500円というものを徴収しとったんじゃないかと思うんですよ。途中からそのようなことになったのか、全く採算性が合わないんじゃないかと思うけど、そのような事業の実施をいつからやったんですか、平成何年度から。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

今の分につきましては、その面整備の中で、その番地だけを告示しないということで時効を発生させないために、そういうことをやっております。この分につきましては、数年前から、その分でやっております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

課長、あなた最後の議会になるでしょうけども、汚点を残したらまずいと思うんですけど、間違いはないんですか、その辺は。しっかり答弁してくださいよ。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

この件につきましては、受益者負担金、今までは下水がいったから賦課しておりました。しかし、状況的に払えないとか、そういう状況が発生いたしておりましたので、通知はいたしますけれども、払える状態ではないという方につきましては、その番地については告示はしておりません。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

また産業建設委員会でも、またこの点について、納得いかなければ再質問いたしますが、最後に確認いたしますが、実際のこの下水道の幹線がいきますよね。そしてそのような中においても、道路に面した宅地に対しても、受益者負担を、その事情で納付しませんという家庭に対しては、宅内マスは入れていないと。後ほど建てられるときに接続させると、このようなことでよろしいのか、それと実施しているエリアだけ教えてください。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

主にこの分につきましては、三毛門地区でございます。こちらのほうを、今そのように、主になってやっております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

課長、三毛門の事業実施はいつからやり出したんですか。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

三毛門自体は、平成26年くらいから行っておりますので、約3年目になります。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

関連で、時間がありませんから。実際の事業を発注したのは、昨年度が最初じゃないんですか。いま平成28年、27年度に第1期の事業の発注をしたんじゃないですか。違うんですか。発注からすれば。

**○議長 磯永優二君**

上下水道課長、答弁。

**○上下水道課長 谷内英仁君**

三毛門地区は27年度でございますが、その前の今っている部分ですね、そちらの分は場所的には、私が課長になってから延伸した所につきましては、そのような対策をしております。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

時間もありませんけどね、課長、先ほどに戻りますが、平田議員の質問に対する、あなたの御答弁を聞く限り、いかにも受益者の負担金を納付していないかのような答弁にしか聞き取れなかったんですよ。実際にいま平成27年度から実施し、実際にこれまだつながっていないでしょ、まだ、事業実施が、そうでしょ。副市長、27年度からやり出して、実際まだ西側のほうにつながっていないんじゃないですか。だから供用も開始されていないような状況の中で、接続がどうこうという問題じゃなしに、全くの答弁というのがなっていないんじゃないかということですよ。

だから、いいですか課長、何度も言いますが、あなたの答弁を聞く限り、いいですか、接続しないのは受益者負担の問題と言ったら、聞くほうからしたら、受益者負担を納付していないというように聞こえるから、それだったら今までずっと過去何十年やってきた事業の中で、実際に農地はこれは宅地化されるまで猶予されとるでしょうけど、それ以外の宅地・雑種地等についても、納付率がどれだけかを聞いたかったんですよ。

だからあなたの答弁を聞く限り、全くこれは話になっていない。副市長、ちょっと一言。

**○議長 磯永優二君**

副市長、答弁。

**○副市長 榎本義憲君**

減免の関係を、今ちょっとお話したようですが、そういったことで不公平感が発生してはいけないと思いますし、ましてや事業が実施できない所に対して、そのことがつなぎ込みが遅いということが原因ではまずいというふうに思いますので、よく精査をして産業建設委員会等で報告できるようにしたいと思います。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

続きは産業建設委員会でやるとして、ちょっとあと1点ですけど、同じく関連ですけど、市長に、お尋ねいたします。

先ほど平田議員のほうからもありましたが、いま環境施設組合ですね、先ほどありました築上町さん、そしてみやこ町さんが脱退というようなことになりましたが、みやこ町さんに対してですけど、これは、ちょっと私は先ほどある議員から耳にしたんですけど、確認しておきたいんですが、市長がみやこ町の井上町長に、どうぞ出て行ってください、とこのような発言をされたというふうに、ある議員から私は伺いましたが、それが事実かどうか、ちょっと確認したいんですが、いかがですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

私が出ていけと言ったと。

(爪丸議員「そうです」の声あり)

あり得ないことです。そんなことを、私が言うはずがありませんし、私は、出て行けなんて、そんなことを言う立場にはありません。一緒にやろうというのが基本でございますから、それはどっちが得かで、私は行橋のほうに一緒になったほうが得だと、みやこ町のためになると判断したので出て行くという話はお聞きましたが、その前に、出て行けなんて言った覚えはありません。

**○議長 磯永優二君**

爪丸議員。

**○12番 爪丸裕和君**

分かりました。では終わります。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

豊明会の黒江議員、平田議員の関連で、不幸にしてお亡くなりになられました鈴木議員が、豊前市の行く末を案じるがゆえに、広域行政の問題を心配されていたようでありますが、市長の答弁で、ごみの値上げをしないと市民の税金が上がり負担が大きくなる、と答弁で言っていました。

しかし私は、し尿のほうが単独になれば、もっと負担が増えるのではないかと思います

けれども、市長、御意見をお聞かせください。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

そういう御懸念があるのは、前から御意見を承っております。まだ議会が御承認をいただいておりますので、詳しくは申し上げられませんが、つなぎ込みによって、いわゆる長寿命化をするよりも安くできるようにということで、いま取り組んでいるところでございますので、その辺は、御懸念のないようにしたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

つなぎ込みの値段の問題もありますけども、大きい問題は、先ほど平田議員からもありましたけども、東の2町を取り込むということが一番私は大きい問題だと思います。

そして答弁の中で、積算と言いますか、金額等が決まったら行くとおっしゃいましたが、それ以前に、何回も何回も、それを提示しますので、ぜひうちと一緒にやってくれないですかというような、密な付き合いをするのも、市長の力量だと思いますけど、市長、もう1回御意見を。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

インフラ整備を一緒にやるというのは、やはり市・町両方共にとって得になる方向でございますので、常々会うたびに、申し訳ないね、という前置きをしながらも、常にそういうお話はしているところでございます。

**○議長 磯永優二君**

福井議員。

**○7番 福井昌文君**

ぜひ豊前市単独、これだけは絶対に阻止してもらって、東の2町を取り込んでいただきたいと思えます。

市長、市民の税金の値上げを気にするならば、広域環境施設組合の再構築を、しっかりとお願いいたしまして、終わります。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

平田議員のごみの最終処分場ということで、先ほど市長が、豊前市では一切考えていないということです。それで市長がこの施設組合の組合長になってから、やはりこの問題は難しく、豊前市ではやはりしないという、そういうお考えだったんですか。ちょっと確認ですけど。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

非常に難しい、デリケートな問題でございます。いま私が組合長でもありますが、この場で、やるとかやらんとか、そういう意思決定した答弁が出来るはずがございません。

やはりどういうふうにするのかは、構成している団体のトップの理事の皆さんとも、しっかり話し合った上で、しかも職員の意見も聞きながら、そういう総合的な判断の上で、御返答しなければならんというふうに思っています。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

先ほどの市長の発言では、もう豊前市では考えていない、という発言でしたけど、どういことですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

その前に、現時点で、という前置きになる言葉を発しているはずでございますが。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

現時点で豊前市では、ごみの最終処分場は考えていない、ということによろしいですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

先ほど言いましたように、まだまだ踏むべき段階がございますので、いま私が造るとか、造らないとかいう判断をするべきときに、まだ至っていないというところでございますので、御了解いただければと。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

市長、先ほどの答弁と少し変わってきているように思うんですけども、先ほどは豊前市では考えていない、という答弁だと思うんですけども、今の感じでは、今からの組合の理事会等の話し方によっては、最終処分場も豊前が考えられるということですか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

ですから、今後のことをございますから、その辺のところを、私が今のこの立場で、市議会の立場で、どう答弁していいのか、非常に難しいところをございます。

先ほど冒頭にデリケートなところというのは、そういう意味でございますので、御理解をいただければと思います。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

私は、ここで聞いているときには、豊前市では考えられないという話を、私はそう受け止めました。

豊前市外二町の清掃施設組合の6月20日の理事会の議事録を見ますと、この中で、やっぱり上毛さんも、もういっぱいいっぱいですよ。どうしようもないと。捨てる所がないわけですよ、最終的に。吉富町さんは、地理的にも難しい。豊前市さんに、という話の中で、理事会の中で、市長は、その他、アイディアはありませんかということも含めまして、地元調整というものに入らせてもらうということによろしいでしょうか、という発言をされているんですね。

地元調整ということは、豊前市で造ることが前提で、そのことの可能性も含めて、地元調整に入らせてもらうということによろしいですか、という、こういう発言をされています。これが一つです。

もう一つは、全員協議会の中で、市長は、上毛さんの御意向を真摯に受け止めまして、内部でそういう検討をするテーブルをつくり、計画的にどのように対応していくか、組み立てていきたいというふうに思っておりますので、議会の皆様におかれましては、ぜひアドバイスなり御意見なり、検討していただければと思っております。この辺につきましては、議長さんと相談をさせていただきたいと思っております。こういう発言をされております。

議長、相談はありましたでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

ありません。

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

やはりですね、この全員協議会、また清掃施設組合の理事会、この議会の中で、市長は、もういよいよこう考えると、豊前市でもしようがないかな、という答弁をされているんですよね、いま言ったように。言っているんですよ。

今そして私がこういうことも含めて、ある程度、話を聞いておったから、豊前では考えられないという発言をされたから質問をしているんです。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

そこにアイデアという言葉があると思います。最終処分場を造るのかどうか、その辺も含めてアイデアを協議したい、ということでございます。

灰は最終処分しなければならないだけではなくて、むしろ活用して、いろんな資材にかえることも考えられる。また技術的にも、そんな時代が近い将来くるかもしれません。そういうことも含めて、私は発言したと認識しております。

**○議長 磯永優二君**

鎌田議員。

**○8番 鎌田晃二君**

じゃあ、これは後でしっかり読んでください。そうはとれませんよ。検討する、と書いていますからね、市長の言葉の中に。

アイデアというのもしっかり入っています。じゃあ、この後何年か先に満杯になったときに、出てくるんですか、新しい技術が。それも含めて、先に手を打つのが組合長、市長のやっぱりこれはリーダー性じゃないでしょうか。これも含めて、後でしっかり読んでください。これには、市長は、議長と相談しながら考える、と書いているんですから。よろしいでしょうか。

(市長、頷く)

以上で終わります。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

私は黒江議員の質問の中で、人口増対策、そして長期滞在型の、そういった空き家の対策の中を言われたと思います。私が聞きたいところは、その空き家対策で、いま多額なお金を掛けてリフォームされているだろうと思います。

その空き家を探すときに、全体的に豊前市、下のほうを探すと、やはり観光の関係とか、いろんなことがありますけれども、やはりどうしても上のほうにあがってくるだろうと

思います。そういったところで、別に他のところで古民家を探された経緯はありますか。今の横武地区にあるようなかたちじゃないけど。

**○議長 磯永優二君**

総合政策課長、答弁。

**○総合政策課長 藤井郁君**

古民家に関しましては、市報、ホームページ等で呼びかけて、公募というかたちを取らせていただきましたので、こちらのほうから選定ということではございませんで、応募があったものについて検討をさせていただいたという経過でございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

これもやはり滞在型、皆さん、人口減少で地域に来ていただく、そういうかたちを考えたながらも、やはり観光面、来た人たちがどのように、この地域を愛して、また長く滞在できるかということが考えられると思います。

そういったところで、いま山内地区にリフォームされていると思いますが、そこはもうだいぶ金額的には、逆に大きく加算されていくんじゃないかというところがありますけども、今どのようですか。

**○議長 磯永優二君**

観光物産課長、答弁。

**○観光物産課長 中川裕次君**

現在、建物内部等をリフォーム中でございます。当然、手を掛ければきりがないうような状況もございます。予算の範囲内で精いっぱいの改良をしたいということで取り組んでいるところでございます。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

予算があります。できるだけ予算を削りながら、リフォームをしていただきたい。

そしてまた、逆には谷、谷で、いま公募したというようなかたちで聞きましたけども、やはりその地域で観光地がある、いま山内地区は如法寺さんがあり、いろんな所で地域的な蔵春園も近くにあります。そういったところの散策できる、そういった地域があれば、またいいんですけど、できればもう少し畑の冷泉のほうの、あちらのほうもあったんじゃないか、そういう私の考えです。

ですから、できるだけ谷を一つの谷じゃなくて、やはり多く谷を持たれて、豊前市全体を見つめてもらえたらなと、私は政策の中では思うんですけど、その点はどうでしょうか。

**○議長 磯永優二君**

市長、答弁。

**○市長 後藤元秀君**

豊前市もいろいろ地域でカラーがございます。その谷の文化と言いますか、風習もございますし、そういう体験を幅広く体験していただいたり、またいろんな食材も、いろいろ水も違うと思いますので、そういうところを、もしそういうことができればと、私たちも考えているところでございます。

しかしながら予算が伴うことでございますし、1軒の家をあたるだけでも、相当の金額でございます。政府のほうも、そういう空き家の改修については、前向きに動きがあるように感じておりますので、そういう動きを見ながら、より負担の少ないかたちで取り組めるように努力していきたいと思っております。

**○議長 磯永優二君**

岡本議員。

**○9番 岡本清靖君**

やはり古民家は探してみれば多くありましょう。だけど今そういったような公募をすると、やはりそこに対して、市に依存するということは、やはり難しいところがあるかと思っております。できるだけ空き家対策は、これからの豊前市の人口増の対策であります。

そういったところをやはり行政側がよく考えていただいて、そういったことをしていただければと思っております。私の質問はこれで終わります。

**○議長 磯永優二君**

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終わりました。

よって、本日は、これにて散会します。

皆さん、お疲れでした。

散会 14時54分